令和８年（2026年）６月30日（火曜日）

# 第　４　号

# 令和８年第２回北海道議会定例会　予算特別委員会第２分科会会議録

## 第　４　号

令和８年（2026年）６月30日（火曜日）

出席委員

委員長

滝口直人君

副委員長

岡田　遼君

千葉真裕君
藤井辰吉君
水間健太君
武田浩光君
山根まさひろ君
檜垣尚子君
丸岩浩二君
畠山みのり君
白川祥二君
中野渡志穂君
松浦宗信君

出席説明員

| | |
|---|---|
| 教育長 | 中島俊明君 |
| 教育部長兼教育職員監 | 猪口浩司君 |
| 学校教育監 | 伊賀治康君 |
| 総務政策局長 | 泉野将司君 |
| 生涯学習推進局長 | 大畑明美君 |
| 学校教育局長 | 山城宏一君 |
| 生徒指導・学校安全対策局長 | 新居雅人君 |
| 教職員局長 | 奥寺正史君 |
| 高校改革推進担当局長兼高校魅力化推進担当局長 | 今村隆之君 |
| 指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長 | 遠藤直俊君 |
| 特別支援教育担当局長 | 金田敦史君 |
| 総務課長 | 手塚和貴君 |
| 法制・公務管理担当課長 | 熊澤栄司君 |
| 施設課長 | 中嶋英樹君 |
| 教育政策課長 | 柴田仁志君 |
| 社会教育課長兼生涯学習推進センター所長 | 伊藤博貴君 |
| 高校教育課長 | 古御堂　徹君 |
| 高校改革推進室長兼参事（高校魅力化推進） | 齊藤栄三君 |
| 義務教育課長兼幼児教育推進センター長 | 森田靖史君 |
| 特別支援教育課長 | 内山史彦君 |
| 教職員育成課長 | 小寺善臣君 |
| 健康・体育課長 | 山﨑貴之君 |
| 部活動改革推進課長 | 五十嵐秀介君 |
| ＩＣＴ教育推進課長 | 多田博昭君 |
| 生徒指導・学校安全課長 | 山内尚史君 |
| 不登校児童生徒支援室長 | 小倉賢治君 |
| 教職員課長 | 江川一雄君 |
| 働き方改革担当課長 | 石川　源君 |
| 福利課長 | 高橋義臣君 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 同 | 川　崎　優　史　君 |
| 議会事務局職員出席者 | | 同 | 山　口　徹　大　君 |
| 議　事　課　主　幹 | 中　川　雅　年　君 | 同 | 髙　澤　良　幸　君 |
| 議　事　課　主　査 | 丈　六　辰　泰　君 | 同 | 成　田　忠　政　君 |
| 同 | 横　内　颯　太　君 | | |

午前10時２分開議

**○岡田遼副委員長**　これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔丈六主査朗読〕

１．本日の会議録署名委員は、

千　葉　真　裕　委員

武　田　浩　光　委員

であります。

**○岡田遼副委員長**　それでは、議案第１号、第２号及び第16号を一括議題といたします。

**１．教育委員会所管審査**

**○岡田遼副委員長**　これより教育委員会所管部分について審査を行います。

質疑並びに質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

檜垣尚子君。

**○檜垣尚子委員**　通告に従いまして、順次質問してまいります。よろしくお願いいたします。

まず初めに、教員の確保についてです。

このことについては、今年の第１回定例会における我が会派の代表質問でも伺いました。

その際、教育長からは、教員が働きやすさと働きがいを実感し、教員を志す学生の方々にとっても魅力ある学校となるよう働き方改革を加速するほか、35人学級編制の中学校２年生への拡大、北海道の教員として働くことの魅力を理解していただくために、本道の自然や文化等を生かした特色ある教育活動を展開している教員の姿を道内外の大学生等に直接伝える機会の創出や、ポータルサイト等での幅広い発言などに取り組むとの答弁があったところです。

今年度の教員採用選考も始まっておりますので、その後の取組状況などを伺いたいと思います。

近年、教員選考志願者の減少傾向が続いており、昨年度、北海道の採用選考検査の受検倍率は、全体で２倍、小学校は1.5倍にとどまりました。また、今年３月、文部科学省から発表された昨年５月１日時点の全国の公立小・中・高・特別支援校における教員の不足数は3827人に上り、前回の2021年度調査の約1.9倍に増えています。

喫緊の課題となっている教員の確保に関して、今年度の道内の状況や今後の対応などについて、以下、伺います。

今月14日に、今年度の北海道教員採用候補者選考検査が実施されたとのことですが、志願者数と受検者数の状況について、受検区分ごとの人数及び合計について、昨年度との比較も含めて伺います。

またあわせて、昨年度と今年度の受検率についても、比較を含めて伺います。

**○岡田遼副委員長**　教職員課長江川一雄君。

**○江川教職員課長**　教員採用選考検査の実施状況についてでありますが、札幌市を除く北海道の今年度の志願者数は、小学校415名、中学校652名、高等学校511名、特別支援学校70名、養護教諭318名、栄養教諭57名となっており、昨年度と比較しますと、小学校で15名増、中学校で126名減、高等学校で54名減、特別支援学校で10名減、養護教諭で19名増、栄養教諭で16名減であり、志願者数の合計は、昨年度の2195名に対し、今年度は2023名で172名減となり、過去最少となりました。

今年度の受検者数は、小学校403名、中学校629名、高等学校476名、特別支援学校68名、養護教諭313名、栄養教諭54名となっており、昨年度と比較しますと、小学校で13名増、中学校で135名減、高等学校で62名減、特別支援学校で10名減、養護教諭で24名増、栄養教諭で18名減であり、受検者数の合計は、昨年度の2131名に対し、今年度は1943名で188名減となり、過去最少となりました。

また、受検率は、昨年度の97.1％に対し、今年度は96.0％となり、1.1ポイントの減となっております。

**○檜垣尚子委員**　全体的に減っているとのことで、要因がどこにあるのかなど、今後、分析をお願いしたいと思います。

次に、今年度の選考検査において、主にどのような改善を行ったのか、また、志願者状況などに改善の効果が見られたのか伺うとともに、昨年度新設した特別選考の志願者状況についても、昨年度と今年度の比較を含めて伺います。

**○江川教職員課長**　選考検査の改善点についてでありますが、今年度実施の選考検査では、一般選考の地域枠について、従来、採用後４年間は地域枠管内以外の管内で勤務することとしていたところ、採用時から希望する地域枠管内で勤務するよう見直しましたほか、博士号の学位を持つ者を対象とする社会人特別選考を新設しました。

また、今後実施予定の秋選考では、これまでの受検対象者に加えまして、今月実施した北海道の教員採用選考を受検していない者につきましても新たに受検対象者として追加することとしております。

志願状況としましては、地域枠の志願者は昨年度から17名増の29名であり、今回の見直しにより一定の効果があったものと捉えておりますが、博士号の学位を持つ者を対象とする社会人特別選考につきましては、志願者がいなかったことから、次年度に向けて、その要因や課題について

十分検証いたしますとともに、周知方法等の工夫改善を図る必要があると考えております。

また、昨年度に新設した特別選考の志願状況でありますが、オリンピック等の出場経験者を対象としたアスリート特別選考及び外国語指導助手経験者を対象としたＡＬＴ特別選考は、いずれも、昨年度１名に対し、今年度は１名増の２名、小学校教諭免許を有しない方でも条件つきで小学校に助教諭として勤務できる小学校教諭特別選考は、昨年度76名に対し、３名増の79名となっております。

**○檜垣尚子委員**　今年度見直しした地域枠の受検者が大きく増加したことは評価できます。一方で、受検者が一人もいない、あるいは減少している特別選考の区分も見られますので、その要因、背景の分析も必要かと考えます。

主な改善点の一つとして、秋選考の受検対象者の拡充が挙げられていましたが、志願者確保のため、秋選考の周知などにどのように取り組んでいくのか、伺います。

**○岡田遼副委員長**　教職員局長奥寺正史君。

**○奥寺教職員局長**　秋選考に向けた取組についてでありますが、今回の対象者拡充により、他都府県の採用選考を受検した方々の受検も期待できますことから、１人でも多くの方に受検していただけるよう、道教委のホームページやＸなどのＳＮＳ、民間の転職サイト等を積極的に活用し、広く周知するほか、道内外の大学進路指導担当者に対し、秋選考に関するリーフレットを送付いたしますとともに、今後、８月、10月に開催するオンライン形式によるペーパーティーチャー向け説明会におきましても秋選考受検を呼びかけるなど、様々な手段を用いまして秋選考受検者の確保に取り組んでまいります。

**○檜垣尚子委員**　一般選考及び特別選考の受検者数について御答弁がありましたが、令和９年度教員採用候補者選考検査実施要領によれば、例えば、採用予定数は、小学校教諭400名程度に対して、今回の１次選考の受検者数は403名、また、特別支援学校教諭が、100名程度の採用予定数に対して、受検者数は68名となっています。受検者数から見て、必要な登録者数の確保は厳しい状況にあります。今後の秋選考では、より応募者が出てくれるよう積極的な周知が必要と考えますので、強く求めておきます。

次に、教員採用選考検査に係る第１次選考の共同実施についてです。

現在、都道府県と政令指定都市等で構成する自治体協議会において、教員採用選考検査の第１次試験の共同実施について、令和９年度からの導入に向け協議を行っていると聞いていますが、第１次試験の共同実施の内容について伺います。

**○江川教職員課長**　第１次検査の共同実施についてでありますが、共同実施の導入について検討を行う自治体協議会には、現在、51自治体が参画しており、第１次検査の筆記選考につきまして、令和９年度から共通問題を導入する方向で検討が進められております。

現在のところ、協議会では、事業者への委託により、教養試験と教科専門試験の問題を作成すること、一部教科については共通問題と選択問題とを組み合わせた形式とすること、各自治体において試験問題や試験時間の改編ができること、実施日については５月から７月まで３日程を設

定し、参加自治体が希望する日程で実施できることなどについて合意が図られております。

**○檜垣尚子委員**　道教委も自治体協議会に参画していると聞いています。問題作成に当たる教員等の負担軽減につながることが期待されますが、道教委はこの共通問題を活用するのか、今後の対応について伺います。

**○奥寺教職員局長**　今後の対応についてでありますが、道教委といたしましては、このたびの共通問題の活用により、現在、問題作成業務に要している負担が軽減されることで、学校への支援等に、より注力できる体制を整えることができるものと考えております。

また、自治体協議会では、これまで各自治体で実施している従来の教員採用選考をベースに改善を図ることで、試験内容の質の向上が期待できること、第１次検査の問題作成に係る負担軽減により、第２次検査において人物重視による丁寧な選考の充実が期待できることなどの効果が示されていることなども踏まえまして、道教委といたしましても、令和９年度の教員採用選考から活用してまいりたいと考えております。

**○檜垣尚子委員**　こちらは来年度からの取組とのことで、負担軽減の様子などはまた改めてお聞きしたいと思います。

次に、教員の欠員対策についてです。

今年の４月１日現在及び６月１日現在の校種別の欠員状況について、校種別に前年度との比較も含めて伺います。

また、小中学校について、管内別の状況についても併せて伺います。

**○江川教職員課長**　欠員の状況についてでありますが、札幌市を除く道内の公立学校における教員の欠員は、令和８年４月時点では、小学校は、前年度同月と比較しまして21.5人減の24人、中学校は８人減の16.5人、高等学校は７人増の25人、特別支援学校は２人増の９人で、計20.5人減の74.5人となっており、６月時点では、小学校は、昨年度同月と比較しまして3.5人減の24人、中学校は10.5人減の13.5人、高等学校は８人増の26人、特別支援学校は昨年度と同数の11人で、計６人減の74.5人となっており、４月時点、６月時点ともに全体では昨年度より減少しております。

また、６月時点における小中学校の各管内別の欠員は、宗谷管内12人、上川６人、後志、十勝で４人、胆振３人、空知2.5人、オホーツク２人、石狩、日高、留萌、釧路で１人となっており、渡島、檜山、根室管内では欠員は生じておりません。

**○檜垣尚子委員**　管内ごとの欠員数について答弁があったところですが、特に欠員の多い管内の欠員の要因と道教委の認識について伺います。

**○奥寺教職員局長**　欠員の多い管内の状況についてでありますが、欠員の多かった管内では、学級数の増に伴う定数増や加配定数の配分により教員の必要数が昨年度より多くなったことに加えまして、新採用予定者が配置前に採用を辞退したことや、休職者の代替が確保できないことなどが重なり、欠員が多くなったものでございます。

道教委といたしましては、欠員の生じている学校では他の教員の負担も大きいことから、早急

に欠員を解消する必要があると考えておりまして、本年５月には、最も欠員の多かった宗谷管内を訪問し、学校や校長会、教育委員会と欠員の影響などについて意見交換をしてきたところです。

**○檜垣尚子委員**　前年度と比較し、欠員は減少しているものの、６月１日現在も依然として74.5人の欠員が生じ、管内でも大きな差が生じている状況にあります。

教員への負担や教育活動への影響が懸念されますが、各学校ではどのように対応しているのか、また、一日も早い欠員解消に向けて、道教委としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

**○岡田遼副委員長**　教育部長猪口浩司君。

**○猪口教育部長**　欠員への対応についてでありますが、欠員が生じている学校においては、教育活動に支障が生じないよう他の教員等が分担しながら、授業や校務分掌などの業務を補完しているところでありますが、他の教員の負担増にもつながるものであり、また、子どもと向き合う時間が減少するなどの影響についても懸念しており、大変重く受け止めているところでございます。

このため、道教委といたしましては、期限付教員の早急な確保に向けて、特に欠員が多い管内を訪問し、教員確保に係る地域の課題を把握するとともに、市町村と連携し、候補者の情報収集などを行うほか、道内外の大学を直接訪問した協力依頼や、ペーパーティーチャー向け説明会の開催などに取り組んでいるところでございます。

また、今年度、新たに、東京、大阪、福岡で開催される移住フェアに道教委として初めて出展することとしており、道外在住者も含め、幅広い層からの人材確保に努めてまいります。

**○檜垣尚子委員**　特に欠員の多い管内は、地域の魅力をしっかり伝えて人材確保を進めていただきたいと思います。

次に、正規職員の配置についてです。

従来、臨時的任用職員等に限り、国庫負担算定上、対象としていた産休・育休等代替教員等について、令和７年度から、正規の教員等が業務を代替する場合も国庫負担の対象となるよう見直しが行われたことから、積極的な活用が求められますが、今年度当初の配置状況について、前年度との比較も含めて伺います。

**○江川教職員課長**　代替教員としての正規教員の配置についてでありますが、これまで、臨時的任用教員に限り、義務教育費国庫負担金の対象とされておりました産休・育休等の代替教員について、政令の一部改正により、令和７年度から、正規教員を配置した場合も国庫負担の対象とされました。

本道におきましては、令和７年度は、小学校17名、中学校10名の計27名、令和８年度は、小学校31名、中学校18名の計49名の正規教員を産休・育休等の代替教員として配置したところであり、前年度と比較しまして22名の増となっております。

**○檜垣尚子委員**　新年度の授業が始まる大切な時期に教員の欠員が生じていることは、他の教員

に負担がかかり、ひいては子どもたちの学びにも影響する大きな問題です。また、中学校や高校では、欠員となっている教員が担当する教科の教員免許状を有する教員が１人しかいなかったり、全くいないことになれば、授業や実習ができないこともあり得ます。早急に解消するよう、しっかりと取り組んでいただくよう強く求めておきます。

次に、北海道みらいの教員プロジェクトについてです。

教員の確保については、教員養成大学と連携した取組が重要と考えます。道教委においては、道教育大学と連携し、高校から採用までの一貫した取組として北海道みらいの教員プロジェクトを開始すると聞いていますが、本プロジェクトの内容について伺います。

**○江川教職員課長**　北海道みらいの教員プロジェクトについてでありますが、このたび、道教委では、道教育大と連携し、地域に根差した質の高い教員の養成を目的としまして、新たに北海道みらいの教員プロジェクトを開始しました。

このプロジェクトでは、大学入学前から教職への関心を高める取組をはじめとしまして、本道教育に貢献する強い意欲を持つ者を対象に、道教育大の令和９年度入試から、釧路校で20人、令和10年度から旭川校で５人を受け入れ、地域課題に対応できる教員を養成することとしておりますほか、学長の推薦を受けた者を対象とする教員採用特別選考の実施や、道教育大の開発による教材等を用いた研修など、養成、採用、研修における一貫した取組により、地域に根差して活躍する教員の養成に取り組むこととしております。

**○檜垣尚子委員**　教員確保のために、とてもよい取組と思います。釧路校や旭川校のほかにも、札幌校が検討中とお聞きしていますが、今後は、岩見沢校や函館校にも拡大していっていただけるようお願いいたします。

道教委が教員の確保に向けた方策として、教員を目指す高校生を対象に実施しているみらいの教員育成プログラムの実施状況及びプログラムを受講した生徒の進路状況について伺います。

**○岡田遼副委員長**　高校教育課長古御堂徹君。

**○古御堂高校教育課長**　みらいの教員育成プログラムについてでありますが、本プログラムは、北海道教育大学との連携により令和４年度から実施しており、将来、教員になることを希望する生徒が、高校生段階から教員の仕事を理解し、教員になるための素養や意欲を高めることを目的に、大学教員等による教職に関する講義や小中学校での実習などを実施しています。

また、今年度から、全道各地の高校生が参加することができるよう、オンラインを活用した講義を取り入れました。

これまで、道央、道北、道東の三つの圏域に、拠点となる道立高校を指定して本プログラムを実施し、本年３月に卒業した生徒の進学実績としては、受講した生徒の約９割に当たる81名が教職課程のある大学に進学しております。

**○檜垣尚子委員**　道教委では、このプロジェクトの一環として、教員採用選考検査において特別選考を検討しているとのことですが、どのような内容を検討しているのか、伺います。

**○江川教職員課長**　プロジェクトにおける特別選考についてでありますが、現在、道教委では、

道教育大の総合型選抜「「北海道みらいの教員」養成枠」で入学し、大学における養成プログラムを修了した学生を対象とする特別選考の在り方について検討しているところであります。

道教育大において、学長の推薦を受けた受検者につきましては、第１次検査の一部を免除し、大学で学んだことを発表するプレゼンテーション形式により選考を行うなど、プロジェクトに参加した学生が負担を感じることなく十分に力を発揮できる検査内容となるよう、令和12年度からの導入に向けまして、引き続き検討を進めてまいります。

**○檜垣尚子委員**　プログラム修了者の９割が教員養成大学に進学したとのことであり、大変大きな成果を上げていることは高く評価できると思います。

ぜひ、この取組を推進するとともに、現在、道央、道北、道東の３ブロックに拠点校を設けているとのことですが、今後は道南ブロックにも設置を検討いただくようお願いしたいと思います。

次に、今後の取組についてですが、道内の高校からさらに多くの生徒が教員を目指していただくよう、このプロジェクトの成果に期待が高まります。本プロジェクトについて、今後どのように考え取り組んでいくのか、伺います。

**○猪口教育部長**　今後の取組についてでありますが、広域分散型の本道においては、経験豊富な教員の定着に課題のある地域もある中、特に、地域での教育実践に意欲を持った教員の確保が大変重要と認識しております。

道教委といたしましては、このたびのプロジェクトは、早い段階から教員を目指し、本道に愛着を持ち、教職への意欲が高い優れた教員の安定的、継続的な確保に資する取組となることから、道教育大と連携を強め、このプロジェクトの情報発信に努めますとともに、大学における教育課程への参画や、高校生段階から教職への意欲を高めるみらいの教員育成プログラムの充実など、このプロジェクトの効果的な運営を図ることにより、地域における教員確保の核となる施策の一つとして取り組んでまいります。

**○檜垣尚子委員**　このプロジェクトに共感し、札幌市内からこの春に釧路へ転勤された教員の方からも、やりがいがあってとても充実した毎日です、教員人生の最後にこのような形でこのプロジェクトに携われてよかったというううれしいお声が届きました。このような先生から学ぶ生徒の皆さんは、自分もぜひ教員になりたいと意欲を持ってくれるのではないでしょうか。こうした面からも、プロジェクトの一層の充実を期待しております。

次に、道教育大函館校についてです。

これまで、道教育大学からは多くの教員が道内の公立学校に採用されてきたと承知していますが、道教育大函館校出身者の直近３年間の校種ごとの採用状況について伺います。

**○江川教職員課長**　道教育大函館校出身者の採用状況についてでありますが、札幌市を除く本道の公立学校における直近３か年の採用者数は、令和６年度は、新採用者873名のうち、小学校７名、中学校10名、高等学校２名、特別支援学校５名、養護教諭４名の計28名、令和７年度は、915名のうち、小学校８名、中学校17名、高等学校１名、特別支援学校６名、養護教諭５名の計

37名、令和８年度は、949名のうち、小学校12名、中学校22名、高等学校４名、特別支援学校４名、養護教諭11名の計53名となっております。

**○檜垣尚子委員**　毎年度、道教育大函館校出身者を一定数採用している状況にありますが、先般、道教育大函館校の再編報道もあったところです。

道教育大においては、具体的な方針や決定事項は一切ない旨を表明していると承知はしていますが、改めて、道教育大函館校の将来構想について、道教委の認識について伺います。

**○奥寺教職員局長**　道教育大の将来構想についてでありますが、道教育大におきましては、将来的に18歳人口の減少が見込まれる中、本道の教員養成や人材育成という使命を教育、研究、地域貢献という面から着実に果たしていくため、2040年を見据えたグランドデザインについて検討していると承知をしております。

広域分散型の本道において、教員養成の在り方検討に当たっては、全道の教育水準の維持向上の観点から、地域における教員養成機能を確保することや、各地域の実情や意見を十分踏まえることが重要と認識をしております。

道教委といたしましては、今後必要となる教員数など、参考となるデータの情報共有を進めますとともに、地域における教員養成機能の一層の充実が図られますよう、今後とも、様々な機会を通じ、道教育大に対し働きかけを続けてまいります。

**○檜垣尚子委員**　毎年度、道教育大函館校出身者の方が道の教員として採用されてきています。

特に、渡島や檜山など道南地域の学校には、函館校の先輩が大勢、教員として採用されて、御活躍されてきていると伺っております。

少子化の進行により、児童生徒数や学校の減少、学校の再編は避けられませんが、いずれの地域においても学びの機会を保障していくことが不可欠であり、そのための教員養成は必要です。我が会派の同僚議員の一般質問でも議論されていましたが、今後とも、教育大学と情報共有を行い、将来の教員養成大学の在り方について共に考えていく必要があると考えます。

次に、教職の魅力啓発事業についてです。

教員の確保については、教員として働くことの魅力を広く伝え、１人でも多く教員を目指すという大学生等を増やしていくことが必要と考えます。

第１回定例会の我が会派の代表質問に対し、教育長からは、本道の自然や文化等を生かした特色ある教育活動を展開している教員の姿を道内外の大学生等に直接伝える機会の創出や、ポータルサイト等での幅広い発信などに取り組むとの答弁がありました。

そこで、道教委が今年度から実施している教職の魅力啓発事業の内容について伺います。

**○岡田遼副委員長**　教職員育成課長小寺善臣君。

**○小寺教職員育成課長**　教職の魅力啓発事業についてでありますが、道教委では、教員志願者の裾野を広げるため、道外の大学生や社会人に対し、本年９月に実施される北海道移住フェアにおいて、道内の特色ある学校教育活動や、教員採用選考検査、福利厚生等の説明、相談対応などを行うとともに、小規模校で現職教員が地域に根差して活躍する姿や子どもたちのメッセージ等の

動画を作成し、ポータルサイト等での発信や大学における出前講座などで活用することとしております。

**○檜垣尚子委員**　この動画が北海道の教員を目指す入り口になる方もいると思いますので、地域の魅力や教職員の生の声を取り入れるなど、魅力あふれる動画を作成していただきたいと思います。

道内外の学生等が本道の教員を目指していただけるよう、道教委では、より効果的な教職の魅力啓発について今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

**○岡田遼副委員長**　指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長遠藤直俊君。

**○遠藤指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長**　今後の取組についてでありますが、道教委では、現在、大学生に向けて草の根教育実習や出前講座など、高校生に向けてインターンシップや教員養成セミナーなどの教職の魅力を伝える取組を実施しておりますが、これらの取組への参加者は増加傾向にあるものの、本道の教員選考検査の受検者の増加には至っていない、魅力発信の場が不足しているなどの課題があると認識しております。

今年度、道内の教員養成大学の学生を対象に意識調査を実施することとしており、その結果を分析し、教職に対する意識やニーズを踏まえた事業の見直しなどを行い、教職の魅力啓発に係る取組の一層の充実発展を図ってまいります。

**○檜垣尚子委員**　次に、勤務環境の改善についてです。

教職の魅力啓発について伺いましたが、教職の魅力を高めるためには、学校における働き方改革の取組を進め、教員の勤務環境の改善を図ることも大変重要であると考えます。

各種支援スタッフの活用も含め、３月に、新たな学校と教師の業務の３分類や、持ち帰り業務の解消などを盛り込んだ改訂版のアクション・プランに基づく働き方改革の加速化に向け、今年度はどのように取り組んでいるのか、伺います。

**○奥寺教職員局長**　働き方改革の取組についてでありますが、現在、道教委では、１か月当たりの時間外在校等時間を平均30時間程度にするという国の目標の実現に向け、今年３月に一部改訂したアクション・プランに基づき、教員業務支援員や副校長・教頭マネジメント支援員など支援スタッフの配置拡充を図りますほか、業務の持ち帰りにつきましては、各校長に対し、適切な業務マネジメントについて徹底をしております。

また、外部からの不当な要求への対応やＩＣＴ機器の日常的な管理など、学校以外が担うべき業務等の取扱いも含め、教員が担う業務の適正化につきましては、国が実施した取組状況調査の結果を踏まえ、市町村教育委員会に指導助言しておりますほか、スクールロイヤーを活用した支援体制の充実や、外部人材等を活用した適切な業務分担の推進、働き方改革推進校の効果的な取組事例の横展開など、教員が安心して職務に専念できる職場環境づくりに取り組んでおります。

**○檜垣尚子委員**　学校における働き方改革の加速化に向けて、改訂されたアクション・プランの推進が求められていますが、その実現には、地域の方々や保護者の理解が不可欠です。そうした発信にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、副校長・教頭マネジメント支援員についてです。

副校長・教頭マネジメント支援員の配置拡充は、教頭の負担軽減とマネジメント機能の強化を図るものであり、有効な取組であると考えられます。一方、いまだマネジメント支援員の担い手が見つからず、任用ができていない学校もあると聞いています。

副校長・教頭マネジメント支援員の現在の任用状況と人材確保に向けてどのように取り組んでいるのか、伺います。

**○奥寺教職員局長**　副校長・教頭マネジメント支援員についてでありますが、今年度は、配置する学校数を昨年度の18校から56校へ大幅に拡充をしたところでございまして、このうち、現在、任用済みの学校が51校、任用できていない学校は５校となっております。

道教委では、早急にマネジメント支援員を確保するため、ハローワークへの求人やホームページを活用した募集のほか、学校や市町村教育委員会のネットワークを活用した人材の掘り起こしを強化しているところでございまして、今後とも、市町村教育委員会や関係団体と連携を図りながら、配置決定した全ての学校においてマネジメント支援員を確保できるよう取組を進めてまいります。

**○檜垣尚子委員**　教員の中でも、時間外勤務時間が最も長い副校長、教頭の方々の負担を軽減するため配置されている副校長・教頭マネジメント支援員については、今年度から拡大されていますが、今の御答弁ではまだ配置されていない学校があるとのことです。これでは、せっかく対象校が増えたことが生かされないこととなります。副校長、教頭は、学校運営の円滑な推進に欠かせないばかりではなく、新採用をはじめ、若手の先生方の指導助言にも大きな役割を果たしています。ぜひ、早急な配置を行うとともに、今後、一層の拡大に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。

これまで様々な取組について伺ってまいりましたが、学校教育の成否は、何より、日々、子どもたちの学びを支える教員にかかっていると言われています。

道教委としては、教員の確保に向けて今後どのように取り組むのか、最後に教育長の見解を伺います。

**○岡田遼副委員長**　教育長中島俊明君。

**○中島教育長**　今後の取組についてでありますが、社会の変化が激しい現代において、子どもたち一人一人の健やかな成長を支え、未来を切り開く力を育むためには、時代の変化に対応できる高い資質、能力を身につけた教員の確保が何よりも重要と認識しております。

道教委といたしましては、今後とも、地域のニーズや教育課題への対応等も踏まえ、市町村や大学とも連携し、教職の魅力向上や選考検査のさらなる改善など、様々な取組を総合的に推進いたしますとともに、教員が児童生徒と向き合うことにやりがいを感じることのできる環境づくりに向けて、働き方改革を一層加速させるなど、教員を目指す方々の意欲を高める取組を積極的に行い、教員志願者の確保に向けて全力で取り組んでまいります。

**○檜垣尚子委員**　教育長から今後の取組についての決意を伺いましたが、教員の確保は、道内外

の全ての都府県や政令市に共通する課題です。

どの自治体も、選考の改善や魅力発信など、教員の確保に向けた様々な取組を行っていると伺っています。そうした中で北海道を選択してもらうためには、他の自治体にはないやりがいや働きがいを感じられるよう、自らの成長にもつながる、他県にない教育実践が行われ、教員として生き生きと働き続けられる勤務環境が実感できる学校であることが不可欠と考えます。

先生の笑顔が子どもたちの笑顔につながると思いますし、先生の職場環境がよければ、子どもたちにとってもよりよい学校生活が送れると思います。子どもたちと先生が共に成長できるような勤務環境、学校環境をつくっていただけるよう、教員採用についても道教委の総合力を発揮して取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、日本語指導が必要な児童生徒への対応についてです。

先般、文科省が、令和７年度の日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果を公表しました。全国では、公立学校の日本語指導が必要な児童生徒の在籍人数が過去最高の８万4759人となり、９年間で約２倍に増加しています。道内でも、対象となる児童生徒の増加により、対応に苦労されている市町村、学校も多いと思われます。

道教委では、こうした児童生徒の受入れ体制の整備や指導の充実に向けて様々な取組を行っていると承知していますが、このたびの調査から明らかとなった本道の状況や道教委の取組について、以下、伺います。

令和７年度における本道の日本語指導が必要な児童生徒の校種別在籍人数と学校数は、令和５年度の前回調査と比較し、どのようになっているのか、伺います。

また、言語別の状況についても併せて伺います。

**○岡田遼副委員長**　義務教育課長森田靖史君。

**○森田義務教育課長**　日本語指導が必要な児童生徒の状況についてでありますが、令和７年度の札幌市を含む本道の公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒数につきましては、令和５年度と比較し、小学校は180人増の408人、中学校は13人増の129人、義務教育学校は16人増の46人、高等学校は27人増の58人、特別支援学校は３人減の３人、合計は233人増の644人、学校数につきましては、令和５年度と比較し、小学校は75校増の196校、中学校は24校増の80校、義務教育学校は４校増の７校、高等学校は９校増の20校、特別支援学校は２校減の３校、合計は110校増の306校となっています。

また、言語別人数につきましては、令和５年度と比較し、中国語が60人増の115人、英語が67人増の110人、ウルドゥー語やヒンディー語を含むその他の言語が76人増の268人となっています。

**○檜垣尚子委員**　低学年を中心に増加傾向にあり、在籍する学校も増えていること、また、多言語化も進んでいるということを改めて確認することができました。

道教委では、昨年度、日本語指導が必要な児童生徒の受入れ体制の整備に向けて、道内２ブロックで、教職員や市町村職員、日本語指導ボランティアの方々などを対象に地域別連絡協議会を

開催したと承知していますが、協議会の内容とその成果について伺います。

**○森田義務教育課長**　地域別連絡協議会についてでありますが、道教委では、昨年度から、市町村教育委員会職員や日本語ボランティア等を対象とした地域別連絡協議会を石狩と日高の２ブロックで開催し、初期指導や受入れに係る基本事項の確認をはじめ、先進事例の提供、各地域における受入れ体制等の現状や課題の共有、有識者による助言などの機会を設けています。

ボランティア15名を含む111名の参加があり、参加者からは、日本語指導が必要な児童生徒を受け入れる際の体制づくりの留意点について理解が深まった、様々な言語や文化を有する児童生徒を支援するための手だてを見いだすことができたなどの声が寄せられており、各地域の実情に応じた体制の整備や指導の充実に向けて一定の成果があったと考えています。

**○檜垣尚子委員**　ボランティアの方も含めて100人以上の参加があったとのことで、皆で体制を共有できることの意義は大きいと思いますので、今後も内容の充実に努めていただくようにお願いいたします。

道教委では、日本語指導の充実に向けて、昨年度から、モデル校として当別町立とうべつ学園、浦河町立堺町小学校の２校を指定し、調査研究を進めてきていると承知しています。

昨年の第４回定例会では、実践校の取組の成果を指導資料としてまとめ周知するとの答弁がありましたが、モデル校ではどのような取組が行われ、その成果をどのように普及してきているのか、伺います。

**○森田義務教育課長**　実践校事業についてでありますが、モデル事業実践校におきましては、学校規模などを勘案して指定した２校において、初期指導や日本語学習を研究テーマに設定し、指導主事や有識者による継続的な訪問指導を通じて、初期の日本語指導の内容や授業づくり、ＩＣＴ機器の活用、保護者間のよりよい関係づくりの支援の在り方等に関する実践研究に取り組んでいます。

道教委では、本年３月に、令和７年度の実践校の取組や成果、有識者からの助言内容を取りまとめた指導資料を作成し、ウェブページに掲載するなどして、道内の各小中学校等に周知するとともに、道教委で実施する教員等研修で活用するほか、指導の参考とするよう促してきているところです。

**○檜垣尚子委員**　日本語指導が必要な児童生徒の受入れ体制の整備や指導の充実に向けては、教員を養成する大学や道の国際担当部局等、関係機関との連携が重要と考えますが、道教委では、関係機関との連携強化に向けてどのような取組を進めてきているのか、伺います。

**○遠藤指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長**　関係機関との連携についてでありますが、道教委では、知事部局や北海道国際交流・協力総合センター等の専門的知見を有する関係機関を構成員とする帰国・外国人児童生徒等教育に関する運営協議会を組織し、様々な言語や文化等の児童生徒を受け入れる際の留意点や、日本語指導の効果を高める教材等に関する情報交換を継続的に行ってきております。

また、専門的な知見を有する有識者を活用した相談支援や教員研修の充実に向けて、有識者と

の事前の打合せや事後の振り返りを綿密に行いますとともに、日本語指導に関わる学校や保護者向けの情報を一元的に取りまとめたポータルサイトの内容の充実に向けて、関係機関との意見交換を定期的に行うなど、連携強化を図っているところでございます。

**○檜垣尚子委員**　日本語指導が必要な児童生徒が増加し、加えて、言語も多様化している中、広域な本道においては、市町村教育委員会や学校に対するよりきめ細かな支援が必要です。

今後、道教委では、日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実に向けてどのように取り組んでいくのか、伺います。

**○中島教育長**　今後の取組についてでありますが、本道では、日本語指導が必要な児童生徒数や在籍校数が増加しており、道内のどこに住んでいても適切な日本語指導を受けることができる環境づくりをさらに進めていくことが重要でございます。

道教委といたしましては、引き続き、地域別連絡協議会の開催や有識者の派遣、指導主事による学校の課題等を踏まえた助言など、各地域や学校の実情に応じたきめ細かな支援に努めてまいりますとともに、日本語指導のモデルとなる実践校の取組の普及を図るため、日本語ボランティアを含む教職員向けの研修機会を新たに設けるなど、日本語指導が必要な児童生徒が、適切な指導や支援の下で、日本における生活の基礎を身につけ、能力を伸ばすことができるよう取り組んでまいります。

**○檜垣尚子委員**　今後、道内でも、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校は、ますます増えていくことと思います。そうした中で、ボランティアの方、もちろん教職員の方も、不安を感じながら指導に当たっている方も多いと思います。ましてや、生徒、保護者自身も、慣れない土地での生活も、言葉が分かることによって改善されていくことは多いと思います。引き続き、日本語指導実践校での取組も参考に進めていただければと思います。

次に、メタバースを利用した不登校対策についてです。

不登校児童生徒に対しては、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律等に基づき、学校、市町村教育委員会、関係機関等において様々な努力がなされ、支援の充実が図られてきています。

しかしながら、本道の不登校児童生徒数は、全国と同様に年々増加し、令和５年度には過去最多となるなど、現在も高止まりが続いており、本道教育の根幹に関わる重要な課題となっています。

こうした中、道教委では、令和６年度に国の指定事業を経て、令和７年度から道独自にインターネット上の仮想空間、いわゆるメタバースを活用した「メタバースｄｅ居場所」を開設し、市町村教育委員会と連携し、不登校児童生徒への支援に取り組んでいます。そこで、以下、メタバースを活用した本道の不登校対策について伺います。

メタバースを活用した支援について、改めて、導入の目的、具体的な支援内容や費用負担について伺います。

**○岡田遼副委員長**　不登校児童生徒支援室長小倉賢治君。

**○小倉不登校児童生徒支援室長**　メタバースの導入の目的等についてでありますが、道教委では、学びや社会的自立に向けた支援にアクセスすることが難しい不登校児童生徒に対応することを目的に、メタバースを利用した不登校支援を行っています。

メタバース内には、教員経験者や臨床心理士等から成る支援員を常時２名配置し、ＡＩドリル等を活用した学習、子ども同士や支援員との交流、教育相談などの支援を行っており、今年度から、児童生徒が年度途中からでも参加しやすいように２期制としました。

また、費用は国の補助金を活用するとともに、利用する市町村教育委員会が、児童生徒数に応じたメタバースの使用料と支援員の人件費など、おおむね１人当たり年間10万円程度を負担しております。

**○檜垣尚子委員**　メタバースによる本格的な支援は２年目を迎えましたが、昨年度及び今年度の参加市町村と児童生徒利用状況について伺います。

また、これまでの取組を通じてどのような成果が得られているのか、道教委としてはどのような課題があると受け止めているのか、併せて伺います。

**○小倉不登校児童生徒支援室長**　メタバースの参加市町村数等についてでありますが、令和７年度は12市町村が事業に参加し、11名が利用、本年度は、現在、23市町村が参加し、11名が利用しています。

これまでの成果として、利用している児童生徒に学習への自信の回復が見られるほか、主体的に学習に取り組むことや、自分の意思を伝えるといった自己管理能力やコミュニケーション能力の向上など、社会的自立に向けた変化も見られています。

一方、課題として、メタバースに参加する市町村が限られていることから、今後、保護者への周知などを通して参加市町村を増やす必要があること、支援員間で児童生徒の状況把握に差異があることから、コミュニケーション能力や主体性などの変化を統一した視点で把握できる指標を作成する必要があることなどが明らかになってきております。

**○檜垣尚子委員**　メタバースを活用している子どもたちが学校に復帰したり社会的に自立したりしていくためには、メタバース空間上での子どもの成長を、支援員、学校、市町村教育委員会が共有していくことが重要であると考えますが、それぞれどのような取組があり、互いにどのように情報共有を行っているのか、伺います。

**○岡田遼副委員長**　生徒指導・学校安全対策局長新居雅人君。

**○新居生徒指導・学校安全対策局長**　子どもの成長に関わる取組などについてでありますが、支援員は、お互い、児童生徒の参加状況や活動の様子、児童生徒及び保護者との面談結果等、子どもたち一人一人に応じた指導を行うほか、メタバース上の情報を基に、児童生徒の在籍校では、保護者や児童生徒に寄り添った支援の充実に努めるとともに、市町村教育委員会では、学校の支援に対する指導助言や、必要に応じたスクールカウンセラー等への情報提供を行っております。

また、支援員、学校、市町村教育委員会は、児童生徒に係る情報を、随時、メタバース上で閲覧可能としているほか、定期的に共有し、支援の方向性等の検証、改善を行うなど、児童生徒の

状況に応じた対応に努めております。

**○檜垣尚子委員**　全ての児童生徒が学びや支援を受けることができるようにするために、道教委は、市町村教育委員会や学校等の関係機関との連携に加え、保護者との連携など、さらなる支援の充実が必要であると考えます。

道教委として、今後、メタバースの活用を含め、不登校児童生徒への支援の充実に向けてどのように取り組んでいくのか、伺います。

**○岡田遼副委員長**　学校教育監伊賀治康君。

**○伊賀学校教育監**　今後の取組についてでございますが、不登校により学びや支援にアクセスできない子どもをゼロにするためには、保護者や学校等ときめ細かな連携を図りながら、多様な教育の機会の提供に取り組んでいくことが重要です。

このため、道教委では、これまで延べ約200名が参加したオンラインによる保護者セミナーを開催し、進路等の必要な情報を提供するとともに、学校と市町村教育委員会が連携し、児童生徒が安心して学ぶことができる学校づくりの推進に向けて支援をしてまいりました。

今後とも、メタバースを含めた多様な学びの場の確保に努めるとともに、新たに、直接、保護者や学校、市町村教育委員会の意見や要望を伺う全道フォーラムを開催するほか、保護者同士が交流し合えるセミナーを実施するなど、保護者、学校、市町村教育委員会と連携し、不登校対策の強化に取り組んでまいります。

**○檜垣尚子委員**　メタバースを通じたきめ細かい取組を行っているとのことで、本当にありがとうございます。

オンラインでの保護者セミナーにも延べ200名も参加ということで、不登校となった子ども自身も不安で落ち着かない中で、保護者もとても不安なことと思います。保護者の理解、安心が進めば、子どもたちの気持ちも落ち着くこともあると思います。メタバースという空間であっても、本人の居場所になれば一つの成果だと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

次に、学校給食の抜本的な負担軽減についてです。

令和８年４月から、文部科学省において、小学校及び特別支援学校小学部の児童の学校給食費について、抜本的な負担軽減のための交付金が創設されており、北海道においても交付金の申請等の事務が始まっていると聞いています。

今年度の市町村の学校給食費と保護者負担の状況などについて、以下、伺います。

文部科学省の学校給食費の負担軽減に係る交付金では、小学校児童１人当たりの学校給食費として、例えば、主食とおかずに加えて牛乳を提供する完全給食であれば、１か月分5200円が基準額であり、この額を上限として交付金を支給するとされていますが、道内で文部科学省の定める基準額を超えている市町村がどの程度あり、超過している額はどの程度になっているのか、伺います。

**○岡田遼副委員長**　健康・体育課長山﨑貴之君。

**○山﨑健康・体育課長**　市町村の学校給食費の状況についてでありますが、国の給食費負担軽減

交付金の１か月の基準額は、完全給食5200円、おかず及び牛乳を提供する補食給食4800円、牛乳のみを提供するミルク給食1200円となっており、本年４月の申請時に基準額を超えている市町村の割合は約９割で、超過している額は市町村により異なり、月額で20円から3600円程度となっております。

**○檜垣尚子委員**　今回の制度では、基準額を超えた場合は、その超えた額について保護者から徴収することができるとされていますが、基準額を超えている市町村のうち、保護者から学校給食費を徴収している市町村はどの程度なのか、また、保護者が負担する額はどの程度になっているのか、伺います。

**○山﨑健康・体育課長**　学校給食費の保護者負担についてでありますが、交付金の基準額を超過している市町村のうち、超過する学校給食費の全部または一部を保護者から徴収している市町村は約１割であり、保護者が負担する額は市町村で異なり、月額で500円から2000円程度となっております。

**○檜垣尚子委員**　学校給食費の抜本的な負担軽減を実施する趣旨の一つに、地産地消の推進など、給食の質の向上に向けた取組を進めることがあり、道教委においても、令和５年度から９年度までの教育推進計画に掲げるなど、学校給食における地場産物の使用を進めてきたと承知しています。

道立学校のみならず、市町村教育委員会においても地産地消を進めるため、これまでどのように取り組んできたのか、また、その結果、直近の学校給食における地場産物の使用割合はどのようになったのか、伺います。

**○岡田遼副委員長**　学校教育局長山城宏一君。

**○山城学校教育局長**　学校給食における地場産物の使用についてでありますが、道教委では、地産地消を進めるため、栄養教諭、調理従事者、市町村教育委員会職員や生産者などが集まる学校給食研究大会において、地元食材を使用した献立や地場産物の安定的な確保等について協議する場を設けるとともに、道産食材の使用促進に向けた実践事例を広く周知するなど、地場産物を積極的に活用した給食が提供されるよう取り組んできました。

道教委が隔年で全ての学校給食調理場等を対象に実施する「地場産物の使用状況調査」では、令和７年度において、学校給食に使用した総食品数に占める地場産物の割合は49.2％で、前回調査の令和５年度より1.9ポイント増加しております。

**○檜垣尚子委員**　栄養管理に関する調査結果についてお聞きします。

学校給食の目的の一つに、栄養のバランスの取れた豊かな食事を提供することがあります。道教委では、昨年度、適切な栄養管理の実施とともに、児童生徒が食事の重要性への理解を深め、食物を大切にする心を育むことなどを目的に、学校給食の残食量など、栄養管理に関する調査を実施したと承知しており、その結果及び道教委としての受け止めについて伺います。

**○山城学校教育局長**　栄養管理に関する調査についてでありますが、道教委では、令和７年度に学校を抽出して１週間の学校給食を対象に調査を実施し、学校種別の残食率は、小学校で15.1

％、中学校で14.6％、特別支援学校で9.9％であり、前回調査の平成27年度と比較して、小学校で4.7ポイント、中学校で4.8ポイント、特別支援学校で3.2ポイント増加しております。料理別では、主食である米飯や汁物の残食率が比較的高いなどの結果でありました。

道教委といたしましては、学校給食実施者が、このたびの調査結果を基に、児童生徒にとって必要な栄養が十分に取れているか、給食の提供量が適切であるかなどを判断することが重要と考えており、調査結果を踏まえ、適切な栄養管理と食に関する指導の充実のための指導資料を作成、配付するなど、引き続き、より充実した学校給食となるよう取り組んでまいります。

**○檜垣尚子委員**　御飯や汁物の残食率が高くなってきているのが気になりますが、子どもたちの嗜好も変わってきているのか、内容を考えたほうがいいのか、量の問題なのか、栄養教諭と対策を考えてもよいのではと考えます。保護者も費用負担している給食ですので、残食が少なくなるような工夫も必要とは思っております。

地場産物の活用は進んできているとのことであり、今回の国の交付金が始まったことも充実した給食の実施に効果があるものと考えますが、最初の質問への答弁にあったように、北海道内市町村の約９割で国の定める基準額を超えている状況となっています。

市町村の財政力の違いにより、保護者の負担や学校給食の質に差が生じることは、本来、望ましくないものと考えますが、道教委では、学校給食費の負担軽減についてどのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

**○伊賀学校教育監**　今後の取組についてでございますが、国が令和８年度から実施した小学校段階の学校給食費の抜本的な負担軽減につきましては、栄養水準の確保や地場産物の活用といった学校給食の質の向上や食の推進に効果がある取組と認識をしております。

こうしたことから、道教委といたしましては、市町村間の財政力等によって提供される給食の質に差が生じないよう、今後とも、国に対し、負担軽減や地場産物の購入支援に係る財政措置、地域の実態や物価動向を踏まえた適切な交付金の基準額の設定などを要望してまいります。

**○檜垣尚子委員**　国に対しても要望をしっかり行っていただくようお願いいたします。

それでは、ヤングケアラーの支援についてです。

令和４年４月に北海道ケアラー支援条例が施行されてから４年が経過し、道において、このたび、本年４月から４年間を計画期間とする第２期北海道ケアラー支援推進計画が策定されたところです。

本来、大人が担うものであると想定されている家事や家族の介護、世話などを日常的に行っている子どもたち、いわゆるヤングケアラーへの支援についても継続的に取り組んでいくことが重要であり、特に、子どもたちと日々、接する学校の役割は大きいと考えています。ヤングケアラーへの支援に向けた道教委の取組について、以下、伺います。

私は、令和５年第４回定例会の質疑の中で、ヤングケアラーに関する教員や子どもたちへの周知が進んでいないことを指摘しました。

第１期北海道ケアラー支援推進計画の計画期間である令和５年度から令和７年度の３年間にお

いて、道教委では、ヤングケアラーへの支援に向けてどのように取り組んできたのか、伺います。

**○岡田遼副委員長**　生徒指導・学校安全課長山内尚史君。

**○山内生徒指導・学校安全課長**　第１期における取組についてでありますが、道教委では、教職員のヤングケアラーについての理解促進を図るため、オンデマンド資料を作成し、各学校における校内研修での活用を促すとともに、毎年度、児童生徒に対しても資料を配付するとともに、相談窓口の周知に努めてきたところでございます。

また、毎年、校長会や市町村教育委員会、関係機関等で構成する連絡協議会を道内４ブロックで開催し、ヤングケアラーの実情や支援の現状を共有するとともに、効果的な対応の在り方について協議するほか、保健福祉部が道内８圏域に配置しているヤングケアラーコーディネーターとの連携の下、学校等に対して支援の在り方に関する助言を行うなど、関係機関等と一体となってヤングケアラーを支援する環境づくりを進めてきたところでございます。

**○檜垣尚子委員**　これまで、ヤングケアラーへの支援に向けて、教職員の理解促進や児童生徒への周知、関係機関との連携などに取り組んできたとのことですが、これまでの取組を振り返り、道教委として取組の成果と課題をどのように認識しているのか、伺います。

**○新居生徒指導・学校安全対策局長**　これまでの取組による成果と課題についてでありますが、成果としては、令和７年度までに、道教委作成のオンデマンド資料を活用した校内研修が、札幌市立を除く全ての公立学校で実施されるとともに、保健福祉部によるケアラー支援関係機関職員等研修の受講を働きかけた結果、受講した学校の割合が、令和６年度末の約２割から、令和７年度末は約７割に高まっており、教職員がヤングケアラーを早期に発見し、スクールカウンセラー等と連携して支援できた事例が複数あったことからも、教職員の理解が進んでいるものと考えています。

一方、知事部局の調査で、ヤングケアラーの内容を知っていると答えた割合は、前回調査において、高校生は14.1％、中学生は9.6％、小学生は21.1％であったところ、資料による周知を図ったことで、高校生は52.0％、中学生は37.4％になりましたが、小学生は16.9％になっており、児童生徒へのさらなる周知が必要であると考えております。

**○檜垣尚子委員**　中高生には以前より理解が進んでいるように思いますが、小学生にはもう少し周知が必要と思われます。ヤングケアラーという言葉自体が、小学校の低学年には少し難しいのかもしれないと考えています。

これまで道教委が実施してきた取組の成果と課題を踏まえ、第２期北海道ケアラー支援推進計画がスタートした今年度はどのように取組を進めることとしているのか、伺います。

**○山内生徒指導・学校安全課長**　今年度の取組についてでありますが、ヤングケアラーに対する小学生の理解促進を図るため、児童向け資料の内容を分かりやすくしたほか、ヤングケアラーが相談しやすいよう、道教委が設置している子ども相談支援センターの周知用ポスターやカードに、家族のお世話で自分の時間がないという相談の例を追加しました。

　また、今年度から、連絡協議会でのグループ協議のテーマを、全道共通のテーマから、管内ごとに差が見られる「学校と関係機関との連携」や「保護者の理解促進」など、地域の実情に応じたテーマに改めるとともに、教職員の理解促進に向けて、会議の内容をいつでも視聴できるようオンデマンド動画を作成し、一層の普及を図ることとしております。

　今後とも、これらの取組について、これまでの成果と課題を踏まえながら改善し、より効果的に取組を進めてまいります。

**○檜垣尚子委員**　小学生でも分かりやすくしていただいたとのことでした。

　ヤングケアラーについては、御本人や家族に自覚がないなどの理由から、支援が必要であってもなかなか表面化しにくい状況になっていると言われています。そのため、子どもたち自身のヤングケアラーについての理解を広げるとともに、学校、市町村、医療、介護など幅広い関係者が情報共有、連携の上、早期に把握をし、必要な支援につなげていくことが重要であると考えます。

　道教委として、今後、ヤングケアラー支援の充実に向けてどのように施策を進めていくのか、伺います。

**○伊賀学校教育監**　今後の施策についてでございますが、ヤングケアラーについて子どもたちの理解を深めることや、各学校において心理や福祉等の専門家や関係機関との連携により、表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、関係機関に適切につないでいくことが重要です。

　このため、道教委では、児童生徒向け資料の配付の際に、教員による概要の説明を促すなど、ヤングケアラーへの理解が深まるよう取り組むほか、ヤングケアラーの早期発見、早期対応に向け、校内研修の継続的な実施や新採用教員等の未受講者の受講を促進してまいります。

　また、連絡協議会がより有意義なものとなるよう、内容の改善充実を図るとともに、ヤングケアラーコーディネーターとの連携を一層強め、関係機関が一体となって児童生徒の実態に応じた支援ができる体制を整備するなど、地域全体でヤングケアラーを支援する環境づくりに取り組んでまいります。

**○檜垣尚子委員**　いろいろな取組を進めていただいているとは思いますが、まだまだヤングケアラーの存在を周知していく取組は必要と思います。特に、小学校の低学年などでは、先生などからの声かけも必要かと思いますし、家庭訪問などもなくなり、学校だけでは状況の把握が難しくなってきています。地域に広げていくためにも、保護者会などでの周知も必要なのではと思っています。該当しない家庭の保護者にも、きちんとこの問題を理解していただき、周りからも気づいてもらえるような仕組みづくりが必要と考えます。さらなる取組を期待しまして、私の質問を終わります。

　ありがとうございました。

**○岡田遼副委員長**　檜垣委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

　武田浩光君。

**○武田浩光委員**　それでは、私のほうから、道立高校の魅力向上についてお伺いをしてまいりま

す。

今年度から高校授業料無償化の制度拡充によりまして、北海道においては、進学先が公立から私立へシフトする動きが強まっております。また、他学区から石狩に進学した生徒数も、前年度から13.1ポイント増加をしているというふうに報道されています。人口減少とともに生徒数が減少している状況と高校授業料無償化によって、今や、高校は行きたい学校をどのように選ぶかという時代に入ったと言えると思います。それぞれの地域の道立高校にとっては、選ばれるための改革が重要となってまいります。

道教委は今年度、道立高校の特色を生かし、地域と連携した魅力向上・発信の取組を実施するとして、道立高校の魅力向上プロジェクト事業費を約3000万円計上しております。

そこで、この事業の具体的内容を伺うとともに、現在進行中の事例があれば、それについてもお伺いをいたします。

**○岡田遼副委員長**　高校改革推進室長齊藤栄三君。

**○齊藤高校改革推進室長**　道立高校の魅力向上プロジェクトについてでありますが、本事業は、いわゆる高校授業料の無償化に伴う道立高校の小規模化が危惧されることから、道立高校の魅力向上、魅力発信の取組を強化することを目的としており、生徒に多様な学習体験の機会を提供する道立高校間留学制度の創設、多様な学習ニーズに対応するための私立通信制高校との連携強化、高校や学科の特色等を分かりやすく検索できるウェブサイトの開設などに取り組んでおります。

**○武田浩光委員**　それでは、次に、大樹高校について少しお伺いをしたいと思います。

現在、大樹町におきましては、民間ロケットを打ち上げる射場を有しておりまして、既にインターステラテクノロジズ社がロケット打ち上げに成功しております。地元・大樹町のみならず、北海道全体で、次の超小型衛星打ち上げ用ロケットＺＥＲＯの打ち上げ成功に期待に胸を膨らませているところでございます。

しかし、この民間ロケット打ち上げにしましても、米国や中国と比べ市場が小さい、ベンチャー投資が少ない、打ち上げコスト競争で苦戦している、宇宙人材が不足しているなどの課題も指摘をされているところでございます。特に、その中でも、人材不足という部分に関しましては、地元・大樹高校の果たすべき役割が大きいと考えております。そこで、以下、大樹高校について何点かお伺いをしてまいります。

大樹高校には、北海道で唯一の地域探究科を設置いたしまして、その中で、地域の産業や宇宙とダイレクトにつながる教育を実践しているというふうに承知をしております。まさに、高校の魅力向上そのものであるというふうに考えますが、こうした取組の成果についてお伺いをいたします。

**○齊藤高校改革推進室長**　大樹高校の取組についてでありますが、道教委では、令和６年度から、大樹高校に普通科の新学科として地域探究科を設置し、町の航空関連施設をフィールドとした宇宙に関する学習や、地域の道の駅を題材とした商業、観光を考える学習など、地域の教育資

源を活用した学びに取り組んできたところです。

こうした実践を通して、今後の進路選択や社会生活に役立つと感じた生徒や、課題の解決に向けて自ら考え、主体的に取り組む生徒が増加しており、地域と連携した探究学習の取組がこれらの成果につながっているものと考えております。

**○武田浩光委員**　先日、大樹町と同じく民間ロケットの射場を有する串本町及び串本古座高校を訪問させていただく機会を得ました。串本古座高校では、2024年に、魅力ある学校づくりに向けて、学科名を普通科から未来創造学科に変更いたしまして、文理探究コース、宇宙探究コース、地域探究コースの三つのコースを設定しております。１年生は61名で３クラス、２年生は56名で３クラス、３年生は73名で４クラスと、県教委の承認を得て少人数学級を実践しております。

宇宙探究コースは、通常授業プラス宇宙に関する授業を行っておりまして、宇宙関連企業や大学等の研究機関と連携し、多くの教授や専門家から授業を受けております。進路についても、理工系学部はもちろん、観光や経済、国際関係など文系への大学にも対応しております。ロケット関連企業等からも即戦力としての求人が寄せられているとお聞きをしました。

大樹高校も、地場産業となった宇宙産業への次世代人材育成のため、もう一段階、特色アップの取組をしてはいかがかと思いますが、見解をお伺いいたします。

**○齊藤高校改革推進室長**　宇宙に関する学習についてでありますが、大樹高校では、ＪＡＸＡをはじめ、室蘭工業大学や地元企業と連携した宇宙関連の学習に取り組むほか、課外活動の大樹航空宇宙ボランティアサークルにおいて、大樹町や地元企業等と連携し、地元少年団と協力しながら、モデルロケットを打ち上げるなどのイベントも実施してきたところです。

道教委としては、今後、地域の期待や生徒の学習ニーズなどについて、大樹町や学校関係者からの御意見を伺いながら、大樹高校における教育活動の一層の充実に努めてまいります。

**○武田浩光委員**　なぜ、串本古座高校でここまでの先進的な取組が行われてきたのか、その理由として考えられますのは、一つには、知事の発信力なのですね。知事からは、宇宙に係る取組に関し、こんな授業をしたい、こんな生徒を育成したいという強いリーダーシップがございました。特に、専門人材の確保の面で、元ＪＡＸＡ職員の採用は大きいと言えると考えます。特別教員であって県職員という形で採用し、高校での授業はもちろん、県内の小中学校で出前授業を展開し、延べ2500人の児童生徒に対して宇宙教育を実践しております。

道教委としましても、こうした専門人材を採用し、高校の魅力向上や次世代人材の育成に活用する予定がないのか、見解をお伺いいたします。

**○岡田遼副委員長**　高校改革推進担当局長今村隆之君。

**○今村高校改革推進担当局長**　専門人材の活用についてでございますが、大樹高校では、これまで、ＪＡＸＡや宇宙関連企業の方を講師に招いた授業、町内にあるＪＡＸＡの研究設備での専門家を講師とした講義や実習、北海道宇宙サミットにおける専門家とのトークセッションなど、専門的な人材を活用し、町の宇宙・科学技術の現状と課題について理解を深め、課題解決に向けた学習を進めているところです。

道教委といたしましては、今後とも、ＪＡＸＡや地元企業などの高度な専門人材の協力を得ながら、地域と連携した教育活動の充実を図り、魅力ある高校づくりや地域を支える人材育成に努める考えでございます。

**○武田浩光委員**　今も御答弁をいただきましたけれども、特別授業で一時的にＪＡＸＡ職員が来るのと、常時、元ＪＡＸＡ職員が教員としているという部分では、やはり、生徒の宇宙・科学技術に対する受け取り方というのは全く違うと考えます。串本古座高校は宇宙探究コースをつくっているのでなおさらであるというふうには思いますが、しかし、その取組の成果というのは、串本古座高校に、大阪、神奈川、東京、千葉というふうに圏域外から多くの入学者があるということに現れていると思います。

実際に、私もＪＡＸＡ職員だった教員の方の授業を見せていただきました。ロケットを一緒に造るのですけれども、ＪＡＸＡの方が出前授業をするときに使うロケット、これを生徒と一緒に造って、今度は生徒が幼稚園や小中学校へ行って先生の代わりに生徒に教えるのですね。そうすると、先生から教えてもらったことを、今度、自分が高校生としてそれより小さい小中学生に教える、これは、やはり、学びというものをきちんと体の中に入れていく体験になると思います。

そういったいい部分もあるということでございますし、また、串本古座高校は、平成28年度から魅力化プロジェクトを既に実施しておりまして、その中で、町役場のＯＢをコーディネーターとして配置をしております。大樹高校がすぐこうしなければならないということではございませんが、せっかく民間ロケットの射場を持つ町の高校という優位性を生かす努力、これをぜひしていただきたいということを強く求めておきたいと思います。

最後に、今後の進め方についてでございますが、最初に申し上げたとおり、今や、高校は、行きたい学校をどのように選ぶかという時代に入ったと思います。

道教委が率先して道立高校の魅力向上に取り組んでいかなければ、地域の高校は人口減少の波にのみ込まれ、消滅をしてしまうと思います。道教委は、道立高校の魅力向上に今後どのように取り組んでいくのか、見解をお伺いいたします。

**○岡田遼副委員長**　学校教育監伊賀治康君。

**○伊賀学校教育監**　今後の取組についてでございますが、少子化に伴う中学校卒業者数の大幅な減少や高校授業料の無償化に伴う生徒の進路動向の変化など、高校教育を取り巻く環境が大きく変化する中、これまで以上に魅力ある高校づくりを推進することが必要であると認識しております。

道教委では、知事部局や地域と一層連携をしながら、地域の教育資源を積極的に活用した教育活動の推進や、遠隔授業の配信などによる小規模校の教育課程の充実、道外入学者の受入れ拡大実証事業による道外生の受入れ拡大などに取り組んでいるところでございまして、こうした取組を通じて、地域で学ぶことの価値を高め、生徒から選ばれる高校づくりに取り組んでまいります。

**○武田浩光委員**　ありがとうございます。

串本古座高校の元ＪＡＸＡの先生と話したのですけれども、大樹高校のことを、ライバルというよりは、西と東、同じ射場を持つ高校としてお互いに切磋琢磨していきたいというふうに言っていました。

さらに、今の和歌山県知事は、当時、県と教育委員会とスペースワン社、ここはカイロスロケットを打ち上げているところですけれども、連携協定を結んだときの教育長、その教育長が、今、知事になっているということもありまして、大変思い入れがあって高校をつくっているという形になっています。異例の少人数学級を実現しているのも、その一つだというふうに思っています。

経済部にも質問をしたのですけれども、そういった部分を含めて、経済部も人材育成に力を入れたいと言っておりますので、ぜひ、今の答弁にありましたように、知事部局と連携をしながら、そういった人材も得ながら、次世代の人材育成に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

圏域外からいろいろな学生が来るということは、今後、求めていかなければならないというふうに思いますので、そのことについてもこれから努力をしていただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○岡田遼副委員長**　武田委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午後１時１分開議

**○滝口直人委員長**　休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育委員会所管に関わる質疑並びに質問の続行であります。

藤井辰吉君。

**○藤井辰吉委員**　高等学校等教育改革促進事業、いわゆるネクストハイスクール構想について伺います。

さきの我が会派の代表格一般質問では、改革先導拠点候補４校について、基幹産業である農業や新たな産業の集積を見据えた工業の強化に加え、小規模校の魅力化の観点などを踏まえて選定したとの答弁がありました。我が国では、少子・高齢化や生産年齢人口の減少、地方の過疎化の深刻化が懸念される一方で、ＡＩの実装やデジタル技術の目覚ましい発展に伴い、より一層、社会が大きく変化することが見込まれます。2040年の就業構造の推計によると、職種により余剰や不足が生じる労働力需給ギャップや、理系人材の不足が生じる可能性もあることも指摘されています。

そのような中、本事業では、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成、理数系人材の育成、多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保という三つの類型ごとに拠点校を指定するこ

ととされており、この拠点校が中心となって本道の人材育成を進めることが期待されていますので、以下、伺ってまいります。

拠点校候補の選定プロセスについて伺います。

本道には、200校以上と非常に多くの公立高校があり、候補校の選定に当たっては、幅広い視点から検討する必要があると考えます。今回の応募校が何校あり、どのようなプロセスで改革先導拠点候補校４校を選定したのかを伺います。

**○滝口直人委員長**　高校改革推進担当局長今村隆之君。

**○今村高校改革推進担当局長**　改革先導拠点の候補校についてでございますが、国のネクストハイスクール構想における拠点校候補の選定に当たりましては、本道の就業構造や地域特性、多様な学習ニーズへの対応などの課題を踏まえて検討する必要があり、道や道教委はもとより、学校が主体的に取り組むことが重要でありますことから、本年２月に市町村立高校を含めた全ての公立高校を対象に公募を行ったところであり、延べ20校から応募がございました。

道教委では、応募があった事業計画の審査に当たり、公平性や透明性を確保する観点から、大学教授など５人の外部有識者により評価を行うとともに、産業界から意見を聴取するほか、知事部局とも協議を重ね、地域産業の強化と地方の小規模校の強化を基本的な考え方として、農業、工業の専門高校、小規模校の魅力化に取り組む高校など、４校を選定いたしました。

**○藤井辰吉委員**　拠点校候補の選定理由について、類型ごとに伺ってまいります。

類型１、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成については、岩見沢農業高校と札幌工業高校を候補校として選定していますが、この２校を選定した理由について伺います。

**○滝口直人委員長**　高校改革推進室長齊藤栄三君。

**○齊藤高校改革推進室長**　類型１の拠点校候補についてでありますが、国が公表した資料によると、2040年の本道では、ＡＩ、ロボット等の利活用を担う人材を含む専門職や、農林水産業などの現場人材において、46万7000人の人材不足が見込まれております。

こうした状況に加え、本道の基幹産業である農業の深刻な担い手不足と、省力化、生産性向上に向けた技術革新への対応が急務であることを踏まえ、７分野の農業学科を設置し、幅広い実践が可能であるとともに、道内各地の農業学科設置校への取組、成果の普及が期待できる岩見沢農業高校を選定しました。

また、次世代半導体拠点の設置や洋上風力発電の進展などの産業構造の変化に対応した人材育成が急務であることを踏まえ、機械、電気、建築、土木の４学科を設置し、多様な教育実践が可能であるとともに、道内各地の工業学科設置校への取組、成果の普及が期待できる札幌工業高校を選定しました。

**○藤井辰吉委員**　次に、類型２、理数系人材の育成について、有朋高校を選定した理由について伺います。

**○齊藤高校改革推進室長**　類型２の拠点校候補についてでありますが、2040年の本道では、８万5000人の理系大学卒業者等の不足が見込まれる中、現在、道内の理工系大学及び高専の卒業者の

６割、大学院修了者の８割以上が道外に流出しており、理数、デジタル的な素養を有する理数系人材の育成が急務であります。

また、広域分散型の本道においては、第１学年１学級規模の高校が全体の約３割と、全国と比較して多く、これらの学校では、教員数が少ないため、理数系科目を十分に開設できないという課題があります。

このため、大学進学後も見据えた高度な理数系科目の授業を小規模校に配信するなどし、全道域で理数系人材の育成を図るため、遠隔授業配信センターを設置する有朋高校を選定しました。

**○藤井辰吉委員**　次に、類型３、多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保について、有朋高校と大空高校を選定した理由について伺います。

**○齊藤高校改革推進室長**　類型３の拠点校候補についてでありますが、本道では、全国を上回るスピードで定時制・通信制課程の生徒が増えており、生徒の多様なニーズや生活スタイルに合わせた幅広い教育活動の展開と学習環境の構築が急務となっていることから、定時制・通信制課程を併設する有朋高校を選定しました。

また、本道の広域分散型の地理的特性を踏まえると、地域の未来を担う意欲を持った人材の育成が必要であり、道内のどこに住んでいても多様で質の高い教育を展開できるよう、町立高校として、探究的な学習により特色化を図り、道内外から多くの生徒を受け入れている大空高校を選定しました。

**○藤井辰吉委員**　次に、それら拠点校候補の事業計画について伺ってまいります。

まず、類型１の候補校である岩見沢農業高校と札幌工業高校における事業計画の内容をお教えください。

**○齊藤高校改革推進室長**　類型１の拠点校候補の事業計画についてでありますが、岩見沢農業高校においては、プログラミングやデータの分析、応用に係る資質、能力を身につけるための新科目の開設、最先端の栄養成分分析装置や家畜個体管理システムといった機器を備えた施設への改修に加え、全道域で高校改革を推進するため、帯広農業高校などの農業学科設置校のほか、工業、商業、水産、看護学科を設置する全７校を協力校に指定し、協力校の生徒が拠点校のスマート農林業に係る講座を受講するなど、拠点校を中心に相互に連携して取り組む計画としております。

また、札幌工業高校においては、半導体などの先端技術に関する企業等と連携した課題解決型学習の導入、ＩｏＴ、ロボット開発機器や小型太陽光発電装置などを導入した実習施設の整備に加え、函館工業高校などの工業学科設置校のほか、農業、水産学科を設置する全６校を協力校に指定し、拠点校の最先端の機器等を活用しながら実践的な学びの充実を図るとともに、成果発表会において教育活動の成果を共有するなど、拠点校の取組を広く横展開する計画としております。

**○藤井辰吉委員**　次に、類型２の候補校であります有朋高校における事業計画の内容について伺います。

**○齊藤高校改革推進室長**　類型２の拠点校候補の事業計画についてでありますが、有朋高校においては、地方の小規模校から理系大学への進学を見据え、配信科目の充実や授業の高度化を図るため、遠隔授業配信センターを拡充し、配信ブースの増設や双方向による円滑なコミュニケーションを可能とする遠隔システムを導入するほか、大学や産業界の技術者による講義を取り入れた数学や理科などに関する学校設定科目を配信する計画としております。

これに加え、理数系教科の習熟度別指導などで優れた実績を有する室蘭栄高校や札幌西高校など10校を協力校に指定し、理数系人材育成コンソーシアムを構築して、遠隔授業における効果的な指導方法や教材の開発に取り組むとともに、長期休業中に協力校から進学講習を遠隔配信し、受信校の生徒が自由に受講できる環境を整備するなどの取組を盛り込んでいるところでございます。

**○藤井辰吉委員**　次に、類型３の候補校であります有朋高校と大空高校における事業計画の内容について伺います。

**○齊藤高校改革推進室長**　類型３の拠点校候補の事業計画についてでありますが、有朋高校では、多様な学習ニーズに対応するため、通信制課程の報告課題を電子化することにより、拠点校と協力校が課題の取組状況をリアルタイムで共有し、生徒の学習機会の保障と個別最適な学習環境を構築するほか、多様な背景を持つ生徒の社会的自立に向けて、探究的な学びを深めながら、キャリアの発達を目指す学習プログラムに取り組む計画としたところです。

大空高校では、小規模校の魅力化に向けた産学官連携による学習環境モデルを構築するため、探究学習や教科横断型授業の高度化に取り組むとともに、大学、企業との共同研究を行う学習環境を整備するほか、美幌高校と斜里高校を協力校に指定し、生徒が合同で探究的な学習に取り組むなどの計画としたところでございます。

**○藤井辰吉委員**　取組、成果の波及について伺います。

本道は、広域で学校数も多いため、拠点校の取組や成果を全道の高校へ波及させることが大切です。具体的にどのように波及させていくのか、お答えください。

**○滝口直人委員長**　学校教育監伊賀治康君。

**○伊賀学校教育監**　取組や成果の波及についてでございますが、本道における高校教育改革の推進に当たりましては、改革先導拠点校の実践の成果について、協力校はもとより、全ての公立高校に広く共有することが重要です。

このため、類型１に応募した岩見沢農業高校及び札幌工業高校では、道内の高校を対象とした産業界との対話の場の開催や、企業の技術者による講演会を全道へ配信するほか、類型２及び３に応募した有朋高校では、開発した配信技術や指導案などを共有するとともに、類型３に応募した大空高校では、他校の教員に対する滞在型研修の実施に取り組むなどしながら、拠点校それぞれの成果を全道の高校に広く波及してまいります。

**○藤井辰吉委員**　ちなみに、国の本事業の公募要領によると、国の採択結果が６月下旬頃――本日、６月の最終日でありますけれども、６月下旬頃に発表される予定となっていましたが、公

表されたかどうか、伺います。

**○齊藤高校改革推進室長**　採択結果についてでありますが、申請した４校のうち、本日、文部科学省において、岩見沢農業高校、有朋高校の２校が拠点校として採択されたことが公表されました。

**○藤井辰吉委員**　本事業は、要領により令和11年３月31日までが事業期間と定められており、早期の事業着手が求められています。採択結果を受けまして、どのようなスケジュールで事業を進めるのか。また、本事業では、各拠点校で取組を進めるだけではなく、道教委が事業を牽引することが必要です。

　このことにつきまして、知事部局や産業界、大学等と連携したプロジェクトチームを設置するとのことですが、道教委としては、今後どのように高校教育改革を進めていくのか、伺います。

**○滝口直人委員長**　教育長中島俊明君。

**○中島教育長**　今後の進め方についてでありますが、国からの採択結果を踏まえ、拠点校に選ばれた２校につきましては、速やかに校内体制や外部機関との連携構築を進めますほか、カリキュラム開発など、着手可能な取組を開始することとし、また、不採択となった２校につきましては、今後、国の審査委員会のほうからの改善のための指摘が示されると伺っておりますので、そうした指摘を踏まえまして、計画内容を見直した上で追加公募に向けた準備を進める考えでございます。

　また、ネクストハイスクール事業の円滑な実施に向けて、令和７年度末に設置した基金を有効に活用いたしますほか、知事部局はもとより、拠点校選定に関わった有識者や北海道大学技術連携統括本部、北海道経済連合会などに参画いただくプロジェクトチームを設置いたしまして、進捗状況を確認するとともに、専門的な知見から指導助言を行いながら、高校改革を先導する取組が着実に実行されるよう取り組んでまいります。

**○藤井辰吉委員**　指摘ですけれども、先ほど、本日公表されたということで、この拠点校、北海道から選出していた拠点校の中の４校のうちの２校が採択を受けたということでした。

　高校教育改革に向けたネクストハイスクール構想の拠点校４校につきまして、それぞれの選定理由、事業計画の具体的な取組内容について、今質問でるる伺ってまいりましたけれども、今後、本道の課題を踏まえた教育実践の実現を目指す優れた内容となっていることが、先ほどお答えいただいた内容かと思います。

　ただいま、その採択校に岩見沢農業高校、有朋高校が選ばれたということでお伺いしましたけれども、文部科学省から採択されたという報告がありましたので、今後速やかに取組を進めていっていただきたいなということが一つ。もう一方で、札幌工業高校、大空高校につきましては採択がされないということだったのですけれども、今、御答弁もいただきましたように、これから、採択の理由というか、その内容についての指摘が国からあるということですので、大変、期待も高かった内容であるために残念ではありますけれども、採択されなかった要因を分析、精査して、国の追加公募に向けてしっかりと準備を進めていただくよう、どうぞよろしくお願い申し

上げます。指摘としてお伝えいたします。

では、次の項目に入りたいと思います。

学校における生成ＡＩの利活用について伺ってまいります。

デジタル技術の高度化、特に生成ＡＩの発展は近年、目覚ましく、急速なスピードで進展しています。新聞やテレビなどでもデジタル技術や生成ＡＩに関する話題を目にしない日はなく、その社会的影響の大きさを実感しています。特に生成ＡＩは、例えば、検索サイトで検索した際に、関連情報や概要がＡＩにより自動で生成されたり、スマートフォンのアプリにＡＩ機能が埋め込まれているなど、我々の生活のあらゆる場面に既に溶け込んでおります。

こうした技術革新は、教育分野、学校現場においても例外ではありません。１人１台端末をはじめとしたデジタル学習基盤の進化は、子どもたち一人一人の学びの質を根本から高める可能性を持っており、その重要性は今後さらに高まっていくと考えられます。

また、文部科学省が全国の公立小中学校などを対象に行った調査では、2025年度に校務で生成ＡＩを活用した教職員が半数以上いる学校は約17％にとどまっており、校務での一層の活用も必要となります。こうした背景を踏まえ、以下、数点伺ってまいります。

まず、学校における生成ＡＩの利活用に関し、令和７年度の道教委における取組とその成果について、具体的な実践例を含めて伺います。

また、学校における生成ＡＩの利活用に関する課題についても併せて伺います。

**○滝口直人委員長**　指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長遠藤直俊君。

**○遠藤指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長**　生成ＡＩの利活用に関する取組などについてでありますが、道教委では、学校の管理職や教員などを対象に、生成ＡＩの活用に関する研修を実施したほか、授業における活用事例等を掲載した生成ＡＩ実践事例集を各学校に配付しました。

学校現場から、事例集を参考に、生成ＡＩを活用し、高校の物理における物体と運動の関係をグラフでシミュレーションできる教材や、小学校の算数における足し算を視覚的に学ぶアプリを作成するなど、生成ＡＩを活用する教員が増えてきているといった報告を受けております。

また、国の調査によると、道内では、生成ＡＩを校務で活用している教職員が半分以上いると回答した割合が、市町村立小中学校で約29％、道立学校で約17％と、国の目標である50％に達していないことが課題と考えており、校務分野における一層の活用を進める必要があるものと認識しております。

**○藤井辰吉委員**　昨年度の取組の成果や課題を踏まえて、学校における生成ＡＩの利活用に関し、今年度はどのように取り組むのかを伺います。

**○滝口直人委員長**　ＩＣＴ教育推進課長多田博昭君。

**○多田ＩＣＴ教育推進課長**　生成ＡＩの利活用に関する今年度の取組についてでありますが、道教委では、昨年度に引き続き、生成ＡＩを安全かつ効果的に利活用するための研修を実施するとともに、生成ＡＩの活用に意欲のある教員による学びの場面に加え、校務での実践事例を取りまとめ、好事例の普及を図ります。

また、今年度、新たに、生成ＡＩの基本的な使い方を体験的に学ぶことができる動画教材を作成し、各学校における校内研修での活用を促すなど、教職員が生成ＡＩを身近なツールとして活用できる環境づくりを進めてまいります。

**○藤井辰吉委員**　では、次は、学校業務としてではなく、児童生徒の生成ＡＩの利活用について伺います。

児童生徒の生成ＡＩの利活用に当たっては、ＡＩの答えが全て正しいわけではないと、リスクの正しい理解も不可欠です。児童生徒が、生成ＡＩを学びの場面において利活用する際、道教委では、学校に対し、どのような事前学習を行うよう指導しているのか、伺います。

また、生成ＡＩの活用に取り組んでいない学年や学級の児童生徒であっても、生成ＡＩに関するリスク等について理解しておくことが必要と考えます。こうした児童生徒に向けて、道教委としてはどのように取組を行っているのか、お伺いいたします。

**○多田ＩＣＴ教育推進課長**　児童生徒の生成ＡＩの利活用についてでありますが、道教委では、各道立学校に対し、「道立学校における生成ＡＩ利活用ガイドブック」を配付し、児童生徒が生成ＡＩを利活用する前に、その特性やメリット、デメリット、情報の真偽を確かめる必要性などについて学ばせるよう指導しており、市町村教育委員会にも取組の参考として本ガイドブックを配付しております。

また、生成ＡＩを活用していない児童生徒でも初歩的な知識が持てるよう、全小中学生向けに、特性や基本的な使い方、リスクなどの留意事項をまとめたリーフレットを本年５月に配付しております。

**○藤井辰吉委員**　次に、文部科学省の生成ＡＩパイロット校事業について伺います。

昨年度、道立高校では、札幌啓成高校、室蘭工業高校、函館工業高校の３校が本事業の校務利用として指定を受けまして、校務における生成ＡＩを活用した取組を行ったほか、今年度は、引き続き、札幌啓成高校、函館工業高校の２校が校務利用で指定を受けるとともに、札幌市立の小中学校のほか、北広島市、旭川市、長沼町、新ひだか町の小中学校でも校務利用や教材実証の指定を受けたとのことです。

昨年度の道立高校の指定校における取組内容を伺うとともに、今年度指定を受けた道立高校や市町立の小中学校における取組について、道教委ではどのように普及していこうと考えているのかを伺います。

**○遠藤指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長**　生成ＡＩパイロット校事業についてでありますが、昨年度、指定校となった道立高校では、生成ＡＩによる時間割の素案づくりや、保護者・生徒アンケートの自動集計、要約など、校務の効率化を図る取組のほか、模擬面接用の自動会話プログラムを作成し、進路指導において活用する取組などが行われました。

今年度は、道立高校において、汎用的なアプリと生成ＡＩを連携させ、未読メールの要約を作成し、お知らせしたり、返信メールの下書きを作成するなど、働き方改革に向けた校務分野における生成ＡＩの活用事例を創出するとともに、市町の小中学校における生成ＡＩを含む情報活用

能力の育成に向けた教材実証などの取組事例をＩＣＴ活用ポータルサイトで情報発信するほか、様々な機会を通じて実践事例を情報提供するなど、指定校の取組の普及に努めることとしております。

**○藤井辰吉委員**　では、この題材の最後に、道の学校教育情報化推進計画について伺います。

文部科学省は、ＩＣＴ環境整備の進展や生成ＡＩの急速な社会への普及などの変化を踏まえ、令和４年12月に策定した学校教育情報化推進計画について、本年の３月に改定したと承知しております。

国の改定を踏まえて、道が令和５年10月に策定した同様の推進計画についても改定が必要になると考えておりますが、どのように進めていくのか、考え方を伺います。

**○伊賀学校教育監**　北海道学校教育情報化推進計画の改定についてでございますが、令和４年12月に文部科学省が策定した学校教育情報化推進計画は、策定後５年間に取り組むべき施策の方向性を示したものであり、技術革新のスピードが速いＩＣＴ分野の特性を踏まえ、本年３月に現状認識や必要な施策の改定がございました。

道教委といたしましては、このたびの国の改定を踏まえまして、本道における学校教育の情報化に関する施策につきましても見直す必要があると考えておりまして、国や市町村教育委員会、学識経験者、ＰＴＡ等を構成員とした有識者懇談会から幅広く御意見を伺いながら検討を進め、年内を目途に北海道学校教育情報化推進計画を改定する考えでございます。

**○藤井辰吉委員**　では、次の項目といたしまして、学校における火災への対応について伺っていきたいと思います。

先日、東京都の公立小学校で、授業中に児童や教員11名の負傷者が出る火災が発生いたしました。幸い、全員の命に別状はなかったものの、一歩誤れば大きな惨事になり得る厳しい状況にあったと言われています。今回の火災では、日頃の施設設備の点検や避難訓練の実施など、火災対策の重要性を再認識したところです。子どもたちの学びの場で起こってはならないことでありますので、学校における火災への対策について伺ってまいります。

まずは、道内の公立学校における過去５年間の火災の発生状況と、どのような火災が発生したのか、併せて伺います。

**○滝口直人委員長**　施設課長中嶋英樹君。

**○中嶋施設課長**　学校火災の発生状況等についてでありますが、直近５年間の札幌市を除く道内の公立学校における火災の発生件数は、令和４年度は０件、令和５年度は１件、令和６年度は２件、令和７年度は２件、令和８年度は３件発生しております。

また、火災の発生状況としては、理科室等において、実験後の化学薬品をごみ箱に捨てたことにより自然発火したもの、屋外において、バーナーを用いて雪や氷を解かす作業中に校舎の外壁に引火したもの、体育館の暖房機から排気熱が周辺の断熱材に伝わり引火したものなどがあり、いずれの事案も人的被害は発生しておりません。

**○藤井辰吉委員**　人的被害は発生していないということでしたけれども、道内の公立学校では火

災に対してどのような対策を実施しているのか、年間の取組の実施回数を含めて伺いたいと思います。

また、道教委としては、これまでどのような取組を行ってきたのか、伺います。

**○滝口直人委員長**　生徒指導・学校安全課長山内尚史君。

**○山内生徒指導・学校安全課長**　学校における火災への対策の現状等についてでありますが、道内の公立学校において、消防法に基づき、日常的な火気管理を行うほか、火災や地震などを想定した避難訓練を全ての学校において実施しており、そのうち、小中学校の99.2％、高校、特別支援学校の47.3％が複数回実施しております。

また、道や市町村、警察、消防等の協力により、防災に関する授業や体験活動を行う１日防災学校を全ての道立学校及び全ての市町村で１校以上実施しているところであります。

これまで、道教委では、「学校における危機管理の手引」を策定し、教室等の火気点検などによる火災の未然防止を求めるほか、各学校での危機管理マニュアルの見直しや安全管理の在り方について校内研修を行う際などに活用するよう周知するとともに、法令等に基づき、事業者による防火設備や消防用設備等の点検を年２回実施し、点検結果を踏まえ、必要な改善措置を講じてきました。

**○藤井辰吉委員**　道教委としては、今回の東京都での小学校の火災を受けてどのような対応を行ったのか、伺います。

**○滝口直人委員長**　生徒指導・学校安全対策局長新居雅人君。

**○新居生徒指導・学校安全対策局長**　東京都での学校火災を受けての対応についてでありますが、道教委では、６月22日付で各市町村教育委員会と学校に対し、今回の事故の火元が音楽準備室であったことや、電気ストーブが燃えていたことなどを踏まえ、火災等を未然に防止する取組として、利用者が限られている教室等も含めた施設の適切な管理とストーブ等の設備や備品の日常的な安全確認を行うとともに、国や道教委の資料を参考に、火災発生時の対応体制も含め、学校の危機管理マニュアルを点検、改善するほか、火災等緊急時の避難経路の状況や、防火設備、消防用設備等の管理状況を確認することなどについて通知したところです。

また、６月26日付で国から関係法令に基づく安全点検等の徹底について通知があり、同日付で各市町村教育委員会と学校に通知しております。

**○藤井辰吉委員**　今回の事案では、施設設備の点検、整備、避難誘導の迅速性、教職員の初期対応、児童生徒への避難訓練の重要性が改めて指摘されており、道内では、冬季の積雪・低温環境下での避難行動など、地域の特性を踏まえた訓練が求められると考えております。

道教委として、学校における火災への対応に今後どのように取り組んでいくのか、考えをお伺いいたします。

**○中島教育長**　今後の取組についてでありますが、子どもの安全、安心な教育環境の確保のため、学校における火災の未然防止に努めますとともに、万が一の発生に備えた体制整備が重要であると認識しております。

道教委といたしましては、学校施設における安全確保に万全を期すため、引き続き、防火設備等の適切な維持管理に取り組みますとともに、国の動向を注視しながら、今回の事故や、積雪寒冷地である本道の特性を踏まえた対応例を「学校における危機管理の手引」に追加いたしますほか、１日防災学校における消火訓練や避難訓練の実践事例を各市町村教育委員会や学校に周知いたしますなど、関係機関等と連携し、火災発生時には全ての教職員が的確に対応できるよう取組を進めるなど、子どもが安心して学べる環境を整備してまいります。

**○藤井辰吉委員**　それでは、最後の項目といたしまして、教職員による児童生徒への性暴力等防止について伺ってまいりたいと思います。

昨年６月、名古屋市等の教員グループによる児童生徒の盗撮事案が発生し、９月には道内の中学校教諭がこの盗撮事案に関連した疑いで逮捕されました。道教委では、これらの事案発生以降、盗撮を含む児童生徒性暴力等防止に向けた様々な取組を行っていると伺っております。

こうした中、本年４月、文部科学省において、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針が改訂され、この中には、「子供に関わる全ての関係者が、教育職員等による児童生徒性暴力等を根絶するべく、法及び基本指針に基づく取組を、より一層、一丸となって講じていかなければならない。」と記されております。

そこで、教職員による児童生徒性暴力等の防止に関する道教委の取組について、以下、伺ってまいります。

昨年、名古屋市等で児童生徒を盗撮した画像をＳＮＳ上で共有した教師グループが逮捕された事案を受け、道教委では盗撮防止に向けてどのような取組を行っているのか、伺います。

**○滝口直人委員長**　法制・公務管理担当課長熊澤栄司君。

**○熊澤法制・公務管理担当課長**　盗撮防止に向けた取組についてでありますが、道教委では、盗撮カメラ等に関する学校施設内の点検のポイントや、異常発見時の初動対応をまとめた資料を作成し、道立学校や市町村教育委員会に対し、定期または不定期の点検を実施するよう指導しているほか、本年１月には、盗撮が行われにくい環境整備や、盗撮カメラが発見された場合の被害の拡大を防止することを目的に、警察職員を講師とした研修を実施しました。

また、盗撮を含む児童生徒性暴力等は決して許されるものではないことを教員等の一人一人に改めて意識させるため、本年５月に、教員等から性暴力を受けた被害者の声をまとめた研修資料を作成し、道立学校や市町村教育委員会において、校内研修等での活用を図るなど、教員等による盗撮防止に向けた取組を進めてきたところでございます。

**○藤井辰吉委員**　令和７年第３回定例会予算特別委員会におきまして、教職員による盗撮の根絶に向けた今後の取組について、我が会派同僚議員の質問に対し、盗撮カメラの探知機の購入を検討する、また、盗撮防止に向けた様々な取組を分かりやすくまとめたパンフレットを作成し、周知すると答弁なさっていますが、具体的な取組状況を伺います。

**○熊澤法制・公務管理担当課長**　盗撮防止に向けた具体的な取組についてでありますが、道教委では、学校施設内の点検の効果を高めるため、昨年12月以降、盗撮カメラのレンズの反射等を利

用しまして探知する探知機に加え、盗撮カメラのバッテリーが発する熱を可視化できるサーモグラフィーカメラを本庁及び各教育局に計63台整備し、本年３月までの間に全道立学校で探知機等を活用した点検を実施したほか、５月末までの間に、希望した６市町の教育委員会に探知機等を貸し付け、点検を実施しました。

また、本年５月には、盗撮を含む性暴力から児童生徒を守るための学校及び道教委の取組や、24時間対応の相談窓口等を掲載した保護者向けパンフレットを作成し、道立学校や市町村教育委員会を通じて保護者に配付したところでございます。

**○藤井辰吉委員**　盗撮カメラの探知機を使用して学校施設の定期、不定期の点検を実施しているとのことですが、道教委では、盗撮の根絶に向けたこれまでの取組の実効性についてどのように認識しているかを伺います。

**○滝口直人委員長**　総務政策局長泉野将司君。

**○泉野総務政策局長**　これまでの取組の実効性についてでありますが、道教委では、タイプの異なる探知機等による定期、不定期での点検や、警察職員を招聘した研修会の実施、研修資料を活用した校内研修、各種相談窓口の周知などの取組によりまして、現時点において学校施設内で盗撮カメラが発見されたとの報告は受けておらず、教員等の盗撮防止に向けた意識が高まっているものと考えられますことから、一定の効果があるものと認識しております。

しかしながら、全国では、依然として盗撮により教員が逮捕される事案が発生しておりますことから、道教委といたしましては、引き続き、盗撮カメラの探知機等を活用した教室やトイレ、更衣室等の定期、不定期の点検の実施や、校内の不必要な物品の撤去などにより盗撮カメラが設置できない環境を整備するよう指導するなどいたしまして、教員等による児童生徒の盗撮防止に向けて取り組んでいく必要があるものと考えてございます。

**○藤井辰吉委員**　盗撮を含めまして、教職員による児童生徒性暴力等のさらなる被害者を出さないよう、これまでの取組のほか、専門家の意見を取り入れるなど、新たな取組が必要と考えますが、盗撮を含む児童生徒性暴力等の根絶に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、道教委の見解を伺います。

**○滝口直人委員長**　教育部長猪口浩司君。

**○猪口教育部長**　今後の取組についてでありますが、教員等による児童生徒性暴力等は、児童生徒に対し、生涯にわたって回復し難い心理的外傷や心身に対する重大な影響を与えるものであり、決してあってはならないことでございます。

道教委では、現在、弁護士や大学教授、学校関係者などを構成員とする「学校における不祥事防止対策会議」を開催し、盗撮防止をはじめとする不祥事の未然防止の施策に対し御意見や評価をいただいているところであり、今後は、こうした会議などを活用し、有識者などから知見を伺う機会を新たに設けるなどして、児童生徒性暴力等の防止に関する実効性のある研修や取組の充実を図り、盗撮を含む児童生徒性暴力等の根絶に向けて全力で取り組んでまいります。

**○藤井辰吉委員**　盗撮をしたがるというか、しちゃう可能性のある方々に関して見れば、監視さ

れているというか、注目をされているというか、そういう環境が盗撮あるいは犯罪に近いところのものを抑止する力となるかと思います。しかし、世の中を監視するような、お互いに注意するような体制がだんだん薄れていってしまいますと、また盗撮事件等も発生しやすい空気感になっていきかねませんので、盗撮や性暴力等防止についての職場環境だとかも、その監視が薄れていかないよう、風化していかないよう、そういう取組を継続していくことは大事かと思います。

ぜひとも、今後も盗撮等の事案が発生しないよう、道教委も学校と一緒になって全力で注意を向けて防いでいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

**○滝口直人委員長**　藤井委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

山根まさひろ君。

**○山根まさひろ委員**　それでは、質問してまいります。

本道では、教員不足が深刻な課題となっております。道教委においては、採用試験の前倒しや受験機会の拡大など、教員確保に向けた様々な取組を進めているところであります。しかしながら、教員不足の解消に向けては、新たな人材を確保することに加え、現在勤務している教員が意欲を持って働き続けることができる環境を整え、離職を防ぐことが極めて重要であると考えております。

こうした中、2024年度に、札幌市を含めて本道で中途退職した教員は858人となり、この10年間で約1.6倍に増加しております。特に、20代の退職者は231人と10年前の約3.3倍、30代も187人と約1.7倍となっており、若手教員の離職が顕著な状況となっております。そこで、以下、質問をしてまいります。

2024年度の中途退職者が858人となり、とりわけ、20代、30代の若手教員の退職が増加している現状について、どのように受け止めているのか、まずはお伺いいたします。

**○滝口直人委員長**　教職員局長奥寺正史君。

**○奥寺教職員局長**　退職者の現状についてでありますが、近年、教員の自己都合退職者が増加する中、特に、20代、30代の若手教員の退職者数はここ５年間で1.6倍となっております。

退職には、民間企業等への転職や他県での教員採用、精神疾患を含めた病気療養など様々な理由があると承知をしておりますが、学校現場において、将来の本道教育を担う若手教員が退職していく状況にありますことは喫緊の課題と認識をしておりまして、子どもたちへの学びの直接の担い手である優秀な教員を確保する観点からも、効果的な対策を講じることが必要と考えております。

**○山根まさひろ委員**　次に、教員不足が課題となる中、退職者の個別の退職理由を十分に把握できていない現状について、道教委としてどのように認識しているのか、伺います。

また、離職防止対策を進める上で、退職理由の把握は重要であると考えますが、所見をお伺いいたします。

**○滝口直人委員長**　教職員課長江川一雄君。

**○江川教職員課長**　退職理由の把握についてでありますが、道教委では、これまで、管理職員が通常把握できている範囲内におきまして、病気療養、転職や家庭事情などの退職理由について把握してきたところでありますが、本人のキャリア設計と仕事内容とのギャップ、家族やパートナーとの関係などが退職の背景にある場合、管理職の把握には限界があると考えられますことから、確認が十分ではない場合もあり得るところであります。

道教委といたしましては、離職防止に向けた取組を効果的に進める上で、様々な背景も含め、退職理由を詳細に把握することが重要と考えております。

**○山根まさひろ委員**　次に、実態把握についてでございます。

民間企業や行政機関では、人材確保や組織改善の観点から、退職者アンケートや退職時面談を実施し、その結果を組織運営の改善に活用しております。

道教委としても、退職者が素直に回答できるよう、匿名性に配慮しながら、勤務実態や退職理由について調査を実施し、その結果を離職防止や職場環境の改善に生かすべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

**○奥寺教職員局長**　実態の把握についてでありますが、道教委では、令和７年度末退職者から、退職理由の把握に当たり、家庭や勤務の状況などについて、その経過も含めて、より詳細に聞き取りを行うこととしたところです。

一方で、管理職員の聞き取りでは不十分な面がありますことから、道教委といたしましては、今後の離職防止対策の検討に向け、退職者のプライバシーにも配慮しながら、さらに必要な情報を把握することができますよう、他の行政機関や民間企業における取組などについて研究をしてまいります。

**○山根まさひろ委員**　道教委では、これまでも、離職の防止に向け様々な取組を進めてきたところでありますが、一方で中途退職者は増加しております。これまでの取組によってどのような成果が得られたと認識しているのか、また、依然として残されている課題についてどのように分析しているのか、所見をお伺いいたします。

**○奥寺教職員局長**　離職防止に向けた取組についてでありますが、道教委では、これまで、精神疾患による退職者が多い状況等を踏まえまして、啓発資料の配付やストレスチェック、相談対応など、きめ細かなメンタルヘルス対策を進めますとともに、若手教員が相談しやすい環境を整えるため、管理職の指導や先輩教員との日常業務を通した研修を行いやすいような新規採用者の配置に努めるなどの支援に取り組んでおります。

また、子育てや親の介護等の事情がある職員の異動に当たっては、地域の実情を考慮しつつ、勤務地等について配慮するなどの取組を行うことにより退職を考え直した事例も見られるなど、一定の効果もありますが、抜本的な離職防止には至っていないところでございまして、より働きやすい職場づくりなど、引き続き継続的な取組が必要と考えております。

**○山根まさひろ委員**　教員の長時間勤務は、依然として大きな課題であります。時間外在校等時間の縮減に向けたこれまでの取組をどのように評価しているのか。また、勤務環境の改善に向

け、今後どのように対策を進めていくのか、所見をお伺いいたします。

**○滝口直人委員長**　働き方改革担当課長石川源君。

**○石川働き方改革担当課長**　時間外在校等時間の縮減についてでありますが、道教委では、これまで、第３期アクション・プランに掲げる各般の取組を進めており、時間外在校等時間が年360時間を超える教員等の割合が減少するなど一定の改善が見られるものの、依然として長時間勤務の教員等が多く、アクション・プランの目標は達成できていない状況です。

道教委といたしましては、関係機関と連携した業務の一層の適正化、慣習的に行われている行事の精選、ＩＣＴを活用した校務の効率化などの取組をより一層進め、教員等の業務負担軽減に確実につながるよう取り組んでまいります。

**○山根まさひろ委員**　勤務環境の改善は大変大切なことだというふうに思いますので、引き続き取組をお願い申し上げます。

次に、教職員へのサポート体制についてでございます。

若手教員からは、保護者対応や生徒指導に大きな負担を感じているとの声も聞かれております。教員が、授業や子どもたちへの指導により専念できる環境を整えるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクール・サポート・スタッフなどの専門人材の活用を含め、学校現場への支援体制を今後どのように強化していく考えなのか、お伺いいたします。

**○奥寺教職員局長**　学校への支援についてでありますが、道教委では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフや、教員業務支援員などの支援スタッフの配置を進めておりますほか、深刻な児童生徒間のトラブルや外部からの過剰な要求など、学校のみでは対応困難な課題に関し、法律相談を行うスクールロイヤーの活用を促進するなど、学校への支援体制の充実に努めているところです。

こうした支援スタッフ等の活用について、学校現場からは、授業準備等に集中することができた、法律相談により心理的安全性が確保されたといった声も寄せられるなど、教員の業務負担の軽減につながっておりますことから、道教委といたしましては、引き続き、教員とスタッフとの一層の役割分担や連携協働を進めるため、国に対し、配置のための財源措置の拡充について要望するなど、さらなる支援体制の充実に向け取り組んでまいります。

**○山根まさひろ委員**　教員不足対策においては、採用数の確保に注目が集まりがちでありますが、私は、教員が辞めない環境づくりこそが重要であると考えております。

若手教員をはじめ、教員一人一人が希望ややりがいを持ちながら働き続けることができる学校づくりに向け、最後に教育長の決意をお伺いいたします。

**○滝口直人委員長**　教育長中島俊明君。

**○中島教育長**　学校における職場環境の整備についてでありますが、子どもたちが抱える課題が複雑化、困難化し、学校や教員を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたって安定的に優れた人材を確保していくためにも、教員が健康でやりがいを持って生き生きと働き続けることができる環境を整備し、働きやすさと働きがいを両立する職場の実現に向けた取組を進めることが重

要と考えております。

道教委といたしましては、関係機関との連携を深めますとともに、多くの教員等の御意見を伺いながら、学校や教員が担う業務の一層の適正化や、学校現場の実情に即した業務の精選、ＩＣＴを活用した校務の効率化を徹底するなど、働き方改革のさらなる加速化を図り、教員一人一人が、変わってきたと実感できる魅力ある職場づくりに向け、全力で取り組んでまいります。

**○山根まさひろ委員**　教育長、答弁、ありがとうございました。

次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の充実についてでございます。

私は、第１回定例道議会の一般質問でこちらも触れさせていただきました。その進捗も含めまして質問をさせていただきます。

文部科学省の調査によりますと、公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒は、全国で８万4000人を超え、そのような児童生徒が在籍する学校は全体の約４割に達しております。

こうした状況を踏まえ、文部科学省の有識者会議は、先月、日本語指導体制の強化に向けた報告書を取りまとめました。報告書では、日本語指導に関するガイドラインの整備や、来日直後の児童生徒を対象とした初期日本語指導教室、いわゆるプレクラスの全国展開、さらには、登録日本語教員の学校現場での活用などが提言されております。

本道においても、外国人材の受入れ拡大や地域の国際化の進展に伴い、日本語指導が必要な児童生徒の増加が見込まれております。全ての子どもたちに学ぶ機会を保障するとともに、学校現場の負担軽減や教育の質の確保を図る観点からも、日本語指導体制の充実は重要な課題であります。そこで、数点伺ってまいります。

まず、道内における日本語指導が必要な児童生徒の直近の状況について、小学校、中学校、高等学校など校種別の人数はどうなっているのか、伺います。

また、前回と比較してどのような違いがあるのか、併せてお伺いいたします。

**○滝口直人委員長**　義務教育課長森田靖史君。

**○森田義務教育課長**　日本語指導が必要な児童生徒の状況についてでありますが、令和７年度の札幌市を含む本道の公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒数につきましては、小学校が408人、中学校が129人、義務教育学校が46人、高等学校が58人、特別支援学校が３人で、合計人数は644人となっています。

また、前回の令和５年度の調査結果と比較し、合計で233人増加しています。

**○山根まさひろ委員**　次に、日本語指導が必要な児童生徒について、主な使用言語別人数の状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

**○森田義務教育課長**　使用言語別人数についてでありますが、本道では、主に中国語を使用言語とする児童生徒が115人、英語が110人、ウルドゥー語やヒンディー語を含むその他の言語が268人となっています。

**○山根まさひろ委員**　次に、日本語指導が必要な児童生徒への支援を行うため、道内の小中学校

に対して日本語指導担当教員を加配配置していると承知しておりますが、令和８年度の配置状況はどのようになっているのか、伺います。

また、日本語指導が必要な児童生徒がいるにもかかわらず、日本語指導担当教員が加配配置されていない学校はどの程度あるのか、お伺いいたします。

**○滝口直人委員長**　教育政策課長柴田仁志君。

**○柴田教育政策課長**　日本語指導担当教員の配置状況についてでありますが、国は、義務標準法により、教職員定数の標準として、外国人児童生徒等日本語指導を受ける児童生徒18人に対して担当教員１人を定数措置することとされているところでございます。

道では、日本語指導が必要な児童生徒が多くの学校に分散して在籍しており、１校で国の基準である18人以上の対象児童生徒が在籍する学校がない本道の実情を踏まえまして、対象児童生徒数や言語の種類を考慮しながら、加配により措置してきたところでございます。

外国人児童生徒等日本語指導加配の令和８年度の配置数は26人となっており、本務校24校、兼務校19校の計43校に措置しております。

なお、令和８年５月１日現在、特別の教育課程による指導を受けている日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校のうち、46校は加配措置のない状況となっております。

**○山根まさひろ委員**　文部科学省の有識者会議では、来日直後の児童生徒を対象としたプレクラスの全国展開が提言されております。来日直後の児童生徒の中には、日本語能力や学校生活への不安を抱えながら学校へ編入するケースも少なくありません。

円滑な学校生活への移行を支援する観点から、国の有識者会議で議論されている初期日本語指導の充実やプレクラスの導入、登録日本語教員の活用について、道教委としてどのように考えているのか、所見をお伺いいたします。

**○滝口直人委員長**　指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長遠藤直俊君。

**○遠藤指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長**　日本語指導の充実についてでありますが、外国人児童生徒等が初期の日本語を学ぶプレクラスや、国が認定する日本語教育機関での指導資格を有する登録日本語教員は、学校生活への円滑な適応の促進に重要な役割を果たすとともに、学校や教員の負担を軽減するなどの効果が期待できると認識しております。

今月22日に取りまとめられた国の有識者会議報告書案では、プレクラスの全国展開に向けて、国がモデルをつくり、財源の確保も含めて取組を推進するとともに、登録日本語教員等を対象とした研修を計画的に進める必要があることなどが示されております。

道教委といたしましては、国の動向を注視しながら、日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実に向けて、指導体制の整備や日本語指導の専門性の向上に努めてまいります。

**○山根まさひろ委員**　日本語指導が必要な児童生徒への支援は、学習権を保障するだけではなく、子どもたちが安心して学校生活を送り、将来にわたり、地域社会の一員として活躍していくためにも重要な取組であります。

今後も日本語指導が必要な児童生徒の増加が見込まれる中、本道における日本語指導体制のさ

らなる充実に向け、最後に教育長の決意をお伺いいたします。

**○中島教育長**　日本語指導が必要な児童生徒に対する今後の取組についてでありますが、本道では、日本語指導が必要な児童生徒数が増加しており、こうした児童生徒が地域の未来を担う人材として必要な資質、能力を身につけるためには、道内どこに住んでいても適切な日本語指導を受けることができる環境づくりを進めていくことが重要と考えております。

道教委といたしましては、引き続き、知事部局や市町村等の関係機関との連携強化を図り、児童生徒一人一人の文化的な背景や日本語の能力などに応じた指導や支援のための体制整備を進めますとともに、指導主事による学校の課題を踏まえた助言や教員研修の充実など、きめ細かな支援に努め、本道における日本語指導が必要な児童生徒に対する教育が一層充実するよう取り組んでまいります。

**○山根まさひろ委員**　答弁、ありがとうございます。

本道においても、外国人住民の増加に伴い、日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加しておりますが、環境が整っているとは言い難い状況であります。日本語指導加配については、第１回定例会の際にも指摘をさせていただきましたが、本道の実情を踏まえた、例えば、配置基準の緩和などを国へ強く要請するのはもちろんのこと、道としての独自の加配や支援体制を検討すべきであります。

外国籍の児童生徒に対する教育については、報道でも大きく取り上げられるなど関心を持たれております。それだけに、社会的にも課題として捉えられているところであります。これまでの取組の充実はもとより、プレクラスの導入や登録日本語教員の活用など、積極的に検討すべきと指摘をさせていただきまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございます。

**○滝口直人委員長**　山根委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

中野渡志穂君。

**○中野渡志穂委員**　通告に従いまして、以下、教育庁所管事項についてお伺いいたします。

初めに、教員不足についてであります。

今年度の教員採用選考検査では、志願者数が過去最少を更新するなど、教員の欠員が、ここ数年、継続的に生じております。

こうした中、道教委では、道教育大と連携し、教員の養成から採用、研修までの一貫した取組として、北海道みらいの教員プロジェクトを開始することとしたと承知しております。広域分散型の本道においては、特に、地域で勤務する教員の確保が課題と考えており、今後、このプロジェクトも活用しながら、将来に向けてしっかりと教員確保に取り組むべきと考えますので、以下、伺ってまいります。

まず、プロジェクトを開始することとした経緯について伺います。

**○滝口直人委員長**　教職員課長江川一雄君。

**○江川教職員課長**　プロジェクト開始の経緯についてでありますが、道教委では、道教育大との

連携協定に基づき、毎年度、教育長と学長が参加する対話の場を設けてきているところでありまして、令和６年度に、道教育大から、大学入試前から教員採用、採用後の研修までの一貫した仕組みの構築について提案をいただきました。

地域が求める質の高い教員の継続的、安定的な養成は、道教委としても非常に重要と考えておりますことから、北海道の各地域で期待される教員の資質、能力や、本プロジェクトに参加した学生に対する採用選考の在り方などについて、双方で協議を重ね、このたび、道教育大との連携協働の下、北海道みらいの教員プロジェクトを開始することといたしました。

**○中野渡志穂委員**　承知いたしました。

では、次に、プロジェクトを通じた教員の採用についてでありますが、このプロジェクトを通じ、どのような教員の採用を期待しているのか、伺います。

**○江川教職員課長**　期待する教員像についてでありますが、本プロジェクトにおける道教育大のカリキュラムでは、地域への愛情を育み理解を深める学びや、地域と連携協働する活動による実践的な学びなどを必修科目にすることとしております。

道教委といたしましては、こうした科目を履修した学生が、採用後、学んだことを生かし、北海道の様々な地域におきまして、小規模校や僻地校での指導などといった地域の教育課題に対応できる即戦力として活躍していただきたいと考えております。

**○中野渡志穂委員**　では、特別選考の実施についても伺います。

このプロジェクトでは、教員採用選考検査において、特別選考の実施を検討していると伺っておりますが、既に実施しているほかの特別選考とどのような違いがあるのか、伺います。

**○滝口直人委員長**　教職員局長奥寺正史君。

**○奥寺教職員局長**　特別選考についてでありますが、道教委では、これまで、社会人特別選考や期限付教員特別選考などの特別選考において、１次検査の免除などといった優遇措置を行ってきたところですが、今回のプロジェクトにおきましては、このカリキュラムを履修し、学長の推薦を受けた者については、１次検査の免除に加え、面接選考を行わず、大学で学んだことを生かしたプレゼンテーション形式での選考の実施について検討をしているところです。

なお、詳細につきましては、大学における授業内容なども確認をしながら、令和12年度からの実施に向け、引き続き検討してまいります。

**○中野渡志穂委員**　では、今後の取組について伺います。

道教委としては、このプロジェクトも活用しながら、今後、教員不足の解消にどのように取り組んでいくのか、伺います。

**○滝口直人委員長**　教育長中島俊明君。

**○中島教育長**　今後の教員確保の取組についてでありますが、広域分散型の本道では、教員の確保や定着が課題となる地域も多く、地域の学校教育に貢献したいと希望する強い意欲を持つ教員の確保が重要と考えております。

道教委といたしましては、今後、みらいの教員プロジェクトを効果的に展開し、教職を目指す

方々の裾野の拡大につなげてまいりますとともに、道教育大をはじめとする道内の教員養成課程のある大学との連携を一層強化しながら、教員を目指す学生の意欲を高める取組を積極的に行いまして、地域の教育課題に対応できる教員の確保に向け、取り組んでまいります。

**○中野渡志穂委員**　即戦力として活躍される強い意欲を持つ教員の皆さんの輩出を期待しております。

次に、特別支援学校についてであります。

教室不足の状況については、今年の第１回定例会予算特別委員会において我が党から質問しましたが、一部の特別支援学校では、在籍者の増加により教室不足が生じていると承知しております。そこで、以下、伺ってまいります。

まず、現在の教室不足の状況について伺います。

**○滝口直人委員長**　特別支援教育課長内山史彦君。

**○内山特別支援教育課長**　特別支援学校の教室不足についてでありますが、本年５月１日現在、設計上の普通教室数を上回る児童生徒が在籍し、教室不足となっている特別支援学校は、66校のうち20校で116室不足しております。

**○中野渡志穂委員**　20校、116室不足しているところがあるとのことですが、教室不足の解消に向けた取組について伺います。

教室不足については、学校における教育活動に支障を生じることのないよう早急な解消が求められると考えますが、これまでどのように対応してきたのか、また、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

**○滝口直人委員長**　特別支援教育担当局長金田敦史君。

**○金田特別支援教育担当局長**　教室不足の解消に向けた取組についてでありますが、道教委では、これまで、児童生徒がそれぞれの特性に応じた環境で学習できるよう、普通教室を間仕切りして使用することや、理科室など特別教室の普通教室への転用、通学区域の見直し、校舎の増築などにより対応してきたところです。

本年度においても、星置養護学校など４校で増築などの整備を進めておりまして、今後も、児童生徒数の推移を見極めた上で、緊急度の高い学校を優先して整備を検討するなど、教室不足の解消に向け取り組んでまいります。

**○中野渡志穂委員**　次に、石狩紅葉山校舎についてであります。

これまで、私からも何度も質問させていただき、保護者も、学校環境に大きな不安を抱え、毎年、知事に要望書を提出されております。教育環境を充実させていく上では、教室不足の解消だけではなく、子どもたちが安全に学校生活を送ることができる施設面の環境整備や、教員等の人員配置の充実も重要と考えております。

石狩市にある星置養護学校石狩紅葉山校舎は、北海道で唯一の分教室でありますが、同じ規模の特別支援学校と比べ教員数が少ない状況にあると、改めて保護者からもお伺いしているところであります。

紅葉山校舎の施設面の環境整備につきましては、教育長が視察に来ていただいて以降、トイレの洋式化、また、今後、空調設備の整備の着手など、改善へと進めていただいており、感謝の思いでおりますけれども、ここには特に配慮が必要な子どもたちが多くいらっしゃいますので、教員配置の改善も大変重要と考えております。

今後、道教委としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

**○滝口直人委員長**　学校教育監伊賀治康君。

**○伊賀学校教育監**　石狩紅葉山校舎の今後の取組についてでございますが、障がいのある子どもたちが、障がいの状況などに応じたきめ細かな指導や支援を通じて、自らの可能性を最大限に伸ばしていくためには、教育環境の整備が極めて重要と認識をしております。

このため、トイレの洋式化や空調設備整備など施設面の改善に取り組むとともに、同規模校と比べ教員数が少ないことを踏まえまして、教頭や養護教諭を配置するなどしております。

道教委といたしましては、障がいのある子どもたちが必要な指導や支援を受けることができるよう、今後も、施設整備と教職員配置の両面から、石狩紅葉山校舎における教育環境の充実に努めてまいります。

**○中野渡志穂委員**　環境の充実に努めるでは、何をどのようにしていくのか分かりません。今年もまた、仕事や子育てに悪戦苦闘している保護者が、大変な思いをして要望書を作成し、お届けに来られることをどのように思われているのでしょうか。障がいのある子どもたちを本気で守り育み、保護者にも安心してもらえる本校化に一日も早く取り組むよう強く指摘いたします。

では、次に、トイレの洋式化についてであります。

各家庭では洋式トイレが普及し、学校でも子どもたちの生活様式の変化に合わせた対応が求められております。学校におけるトイレの洋式化の状況などについて、以下、伺ってまいります。

まず、学校トイレの洋式化の必要性や意義について、道教委の認識を伺います。

**○滝口直人委員長**　総務政策局長泉野将司君。

**○泉野総務政策局長**　学校トイレの洋式化についてでありますが、学校は、児童生徒にとって多くの時間を過ごす場でありますことから、安心して快適に学校生活を送ることができる環境を整備することが重要です。

道教委といたしましては、学校のトイレにつきまして、各家庭において洋式トイレが普及していることや、学校施設が災害時の避難所として活用される場合もあることなどを踏まえまして、児童生徒や教員等はもとより、高齢者や障がいのある方など多様な利用者への配慮という観点から、洋式化を進めることは重要と認識してございます。

**○中野渡志穂委員**　児童生徒にとって多くの時間を過ごす場で安心して快適に学校生活を送る環境整備が重要と、また、洋式化を進めることは重要との認識を示していただきました。

それを踏まえて、道立学校におけるトイレの洋式化率の状況を伺います。

また、道教委として、これまで道立学校のトイレの洋式化にどのように取り組んできたのか、併せて伺います。

**○滝口直人委員長**　施設課長中嶋英樹君。

**○中嶋施設課長**　道立学校における洋式化の状況についてでありますが、洋式化の調査については３年ごとに実施しており、直近の令和５年９月現在、道立学校のトイレの洋式化率は80％となっていますが、20％から30％程度の学校があるなど、学校ごとの整備の進捗に差が生じている状況です。

道教委では、これまで、大規模改造工事等の機会を捉えてトイレの洋式化を進めるとともに、国の交付金を活用した整備に取り組み、特に、令和２年度から３年度にかけて、新型コロナウイルス感染症への対応の一環として集中的に洋式化を進めてきたところです。

**○中野渡志穂委員**　80％の中身を見ますと、20％のところもあるなど、地域の差が大きいとのことでありますけれども、全国の状況についても伺います。

文部科学省では、全国の小中学校や特別支援学校のトイレの洋式化の状況を調査していると承知しております。全国の学校トイレの洋式化率はどのような状況になっているのでしょうか。北海道の小中学校や特別支援学校の状況と併せて伺います。

**○中嶋施設課長**　小中学校等における洋式化の状況についてでありますが、文部科学省の調査によると、令和５年９月現在、学校のトイレの洋式化率は、小中学校では、全国が68.3％であるのに対し、北海道は71.7％、特別支援学校では、全国が88.4％であるのに対し、本道は90.2％となっております。

**○中野渡志穂委員**　では、今後の整備方針について伺います。

現在の整備状況を踏まえ、道立学校のトイレの洋式化をどのような考えで進めていくのか、伺います。

**○泉野総務政策局長**　今後の整備方針についてでありますが、学校は、児童生徒の学習や生活の場であるとともに、災害時には地域の避難所としての役割も有する場合がありますことから、施設設備の整備に当たりましては、様々な配慮が必要と認識しております。

洋式トイレにつきましては、衛生面や家庭環境との連続性から、学校生活における環境改善を図る上で望ましい面がある一方で、他人が座った便座の使用に抵抗を感じるなどの児童生徒の声もあると伺っております。

このため、道教委といたしましては、今後も、学校からの意見や要望を十分伺いながら、大規模改造工事などの機会を捉え、必要に応じたトイレの洋式化に取り組んでまいります。

**○中野渡志穂委員**　私は、地元の地域にあります小学校でチャイルドガイドをしております。その児童のお兄さんやお姉さんが通っている中学校では評議員をしております。中学校で困り事のアンケートを生徒に行ったところ、トイレに関する訴えが幾つもあったのに驚きました。

さらに、ＰＴＡの方にも、子どもたちの様子の聞き取りをさせていただきました。そうしますと、休み時間に通常使用している階のトイレには洋式トイレが２か所しかない、ほかの６か所は和式で使いにくく、洋式に生徒が集中するため、臭いがひどく、長い列に並ぶのも苦痛で我慢してしまい膀胱炎になっている、ひどい便秘になっている子も多い、我慢して勉強に集中できない

など、深刻な状況にあることが分かり、保護者が札幌市長に要望書を提出したところであります。

文科省アンケートの施設整備による教育環境向上の効果についての結果によりますと、トイレ改修によって、我慢していた児童の86％が我慢しなくなったと答えているとのことでありました。児童生徒の心身の健康を守る学校のトイレ環境の整備は、最優先課題であると考えます。早急な対応を求めます。

では、次に、道立青少年体験活動支援施設についてであります。

道立青少年体験活動支援施設、いわゆるネイパルにおいては、令和７年３月に、外部有識者の意見を聞いた上で、ネイパルが果たすべき役割を「道立青少年教育施設の今後の在り方」として取りまとめたと承知しております。そこで、以下、伺います。

まず、在り方についてであります。

令和７年３月に出された「道立青少年教育施設の今後の在り方」の概要について伺います。

**○滝口直人委員長**　社会教育課長伊藤博貴君。

**○伊藤社会教育課長**　「道立青少年教育施設の今後の在り方」についてでありますが、道立青少年教育施設については、平成21年に道立青少年教育施設の基本的な考えを示してから15年が経過したこと、さらには、コロナ禍による利用者減などを踏まえ、ネイパルの役割と今後の方向性を令和７年３月に示したところです。

今後の方向性の主なものとしては、地域や民間企業等と連携した多様な体験活動の場の創出、幅広い世代を対象とした生涯学習活動の支援の充実、本道の生涯学習を支える担い手となる人材育成、教育効果が高い体験プログラムの開発、実践などについて、令和９年度から令和13年度までを期間とする第７期指定管理期間において実施し、その効果を検証することとしておりますが、可能なものについては昨年度から進めているところでございます。

**○中野渡志穂委員**　大変重要な観点を方向性に盛り込まれておりますけれども、現在のネイパルの利用状況についても伺います。

**○伊藤社会教育課長**　ネイパルの利用状況についてでありますが、令和７年度の利用者は、６施設の合計で約13万1000人と、前年度の約12万9000人から微増となっており、コロナ禍前の平成30年度利用者約19万1000人の68％程度となっています。

このうち、令和７年度の団体利用については、学校による利用が全体の50％の約６万6000人、子ども会や少年団などの社会教育団体が約31％の約４万1000人となっており、これら団体の利用で全体の８割を占めております。

**○中野渡志穂委員**　コロナ禍前の68％程度の利用状況とのことで、また、子どもたちの利用が多いとのことですが、利用促進の取組についても伺います。

ネイパルの利用促進には、施設の魅力化が必要だと考えます。ネイパルのよさを生かしたプログラムがあれば、利用したいという人が増えるのではないでしょうか。また、在り方にも、幅広い世代の活用を進める必要性の記載があります。

魅力的なプログラム開発や、多様な世代の利用促進について、具体的にどのような取組を行っているのか、伺います。

**○伊藤社会教育課長**　利用促進の取組についてでありますが、道教委では、より多くの皆様に施設を活用いただき、ネイパルの持つ教育機能を十分に発揮するためには、社会の変化や多様な世代のニーズに応じた柔軟な施設運営を進めていくとともに、魅力あるプログラムの開発と実践が重要であると認識しております。

このため、独自のプログラム開発に取り組んでおり、ネイパル足寄では、地元の障がい者福祉施設と連携し、十勝の食をテーマにした交流事業、ネイパル森では、駒ヶ岳登山と火山災害対策を学ぶ防災キャンプ、ネイパル厚岸では、湿原をカヌーで探索する活動を提供するなど、各施設の周辺環境や地域資源等を生かすとともに、関係機関と連携を図りながら多様な学習ニーズに応じた活動の充実に取り組んでいるところです。

**○中野渡志穂委員**　地域性を生かした魅力的な取組をしていただいているとのことでございますが、では、施設の管理運営についてもお伺いをいたします。

ネイパルでは、施設によって規模も違うため、かかる費用や職員数にも違いがあることや、施設の老朽化への修繕対応も増えており、エアコン整備もごく一部に限られていると伺っております。このような状況では、民間の力を生かしていけないのではないかと思います。また、人手不足や物価高騰に加え、中東情勢の悪化など、さらに指定管理者を取り巻く環境は厳しい状況になっております。

こうした状況から、今後、持続的、安定的な管理運営を行えるようにしていくためにどのように取り組んでいくのか、伺います。

**○滝口直人委員長**　生涯学習推進局長大畑明美君。

**○大畑生涯学習推進局長**　施設の管理運営についてでありますが、人材不足や物価高騰など指定管理者を取り巻く状況が厳しさを増している中、指定管理者は、限られた予算で、施設設備の修繕など、よりよい管理運営に努めていると認識しております。

道教委といたしましては、施設の修繕、改修については、空調設備を含め、指定管理者とも綿密な連携を図り、緊急性の高いものを優先して実施するとともに、実績を踏まえた負担金の積算や急な物価高騰への対応など、事業者が活動しやすい環境づくりを通じて、民間の活力をより発揮させていくほか、施設間の連携を深め、ノウハウの共有や横展開を図るなど、各施設における効率化を進め、持続的、安定的な管理運営の支援に取り組んでまいります。

**○中野渡志穂委員**　本当にありがとうございます。どうかよろしくお願いいたします。

最後に、今後の取組について伺います。

こうした状況にあり、取組が進められている中、今年度、次期指定管理者の公募が行われると承知しております。在り方の考え方に沿って、施設の魅力化を進めながら、体験活動を核とした生涯学習について、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

**○滝口直人委員長**　教育部長猪口浩司君。

**○猪口教育部長**　今後の取組についてでありますが、より多くの道民が体験活動を核とした生涯学習活動を進めていくためには、魅力的な施設づくりやプログラム開発は重要と考えております。

道教委といたしましては、施設の長寿命化工事に合わせた改修はもとより、指定管理者による民間の視点でのサービスの維持向上を進め、利用者が満足できる施設づくりに取り組んでいるところでございます。

今後は、引き続き、利用者の声を丁寧に聞くなどして施設の魅力化を進めますとともに、本道ならではの魅力的な体験活動を核とした幅広い世代向けのプログラムの一層の拡充に努めるため、社会教育人材のネットワーク化を目的に新たに設置される社会教育オーガナイザーと連携を図り、市町村をはじめ、青少年教育関係団体や民間企業等とのネットワークを強化するなど、ネイパルの有する教育機能の一層の発揮に努めてまいります。

**○滝口直人委員長**　中野渡委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後２時32分休憩

午後２時52分開議

**○滝口直人委員長**　休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育委員会所管に関わる質疑並びに質問の続行であります。

白川祥二君。

**○白川祥二委員**　御苦労さまでございます。

初めに、私立高校無償化に伴う公立高校への影響について伺います。

本年４月から始まった高校授業料無償化の拡充により、本道の教育環境は転換期を迎えています。この春の入試では、道内の高校１年生に占める私立高校生の割合が過去10年で初めて３割を超えた一方、定員割れにより学級数を減らした道立高校は、前年の２倍となる30校に達しました。札幌圏等の都市部における公立離れにとどまらず、地方では、地元からの入学者数がゼロとなる学校が生じるなど、影響が深刻化しています。

教育費の支援拡充が経済的負担の軽減や地域活性化に寄与する一方で、公立高校の地盤沈下や地域教育の縮小を招くことは、制度の趣旨に反するものであり、今まさに公立高校の存在意義を再定義し、確かなビジョンを示すことが求められています。そこで、伺います。

まず、急激な公立離れについて伺います。

本年度のデータによれば、石狩管内の私立高校で定員を100人以上超過する学校が続出する一方、公立高校では40人以上の欠員を出す学校が急増しています。さらに、地方から札幌圏への生徒流出も加速しており、このままでは、地域の教育活動が縮小し、地方の活力そのものが失われかねません。道民の誰もが、どの地域に生まれ育っても質の高い教育を受けられる環境を維持することは、行政の重要な使命です。

道教委として、今回の無償化がもたらした急激な公立離れと、特定地域・学校への生徒集中という現状をどのように受け止め、今後、道立高校の在り方にどう反映させていくのか、所見を伺います。

**○滝口直人委員長**　高校改革推進担当局長今村隆之君。

**○今村高校改革推進担当局長**　高校授業料無償化の影響についてでございますが、今年度、道内の私立高等学校の入学者が約1000人増加していることや、第１学年の在籍者に占める私立高校の割合が2.7ポイント上昇し、30％を超えたことなどを踏まえますと、高校授業料の無償化が中学校卒業者の進路動向に一定の影響を与えたものと認識をいたしております。

道教委では、今後、中学生や高校１年生、その保護者に対するアンケートを行い、高校授業料の無償化による影響を詳細に分析することとしており、これらの結果について地域の皆様から御意見を伺いながら、生徒の多様な学びの充実に向けた高校の魅力化や高校配置の在り方について、地域と一体となって検討を進めてまいる考えでございます。

**○白川祥二委員**　次に、公立高校の魅力向上について伺います。

私立高校が手厚い施設設備や独自のカリキュラムで生徒を引きつける中、公立高校もまた、選ばれる学校へと変革を遂げなければなりません。文部科学省の基本方針では、デジタル化に対応した理系人材の育成や、産業界と連携した専門学科の強化がうたわれ、モデル校の公募も始まっており、一方で、地域に根差した探究学習や、自然、１次産業を生かした独自の教育プログラムこそが、数値化できない人格や価値観に関わる非認知能力を育み、生徒の自己実現を支える鍵になるとも指摘されています。

道教委としては、国が求めるデジタル・理系人材の育成に対応しつつ、本道の豊かな地域特性を生かした公立高校ならではの魅力づくりを今後どのように推進していくのか、所見を伺います。

**○滝口直人委員長**　高校改革推進室長齊藤栄三君。

**○齊藤高校改革推進室長**　公立高校の魅力づくりについてでありますが、国では、ネクストハイスクール構想の実現のため、高校教育改革を先導する拠点校を創設することとしており、本道では、農業に関する先端技術についての高度な学習や、遠隔授業を活用した理数科目の拡充などに取り組むこととしております。

道教委としては、こうした国の事業の活用のほか、今年度から、各教育局に高校魅力化を担当する参事を配置し、知事部局や地域との連携協働の下、地域の教育資源を積極的に活用した教育活動の充実に向けた支援に取り組んでいるところであり、こうした取組を通じて、本道の広域性や地域の実情、地域創生に向けて高校が果たしている役割を踏まえながら、魅力ある高校づくりを推進してまいります。

**○白川祥二委員**　先ほど、他の委員からもお話があったところでありますけれども、国のネクストハイスクール構想、そのために、北海道からは４校を申請しましたが、残念ながら２校の採択ということでした。ただ、あとの残り２校もきちっと精査して、再チャレンジするというような

方針も出されたので、期待しております。よろしくお願いします。

次に、今後の公立高校の配置計画について伺います。

道教委は、2029年度の公立高校配置計画案において、募集停止などの再編整備の見送りや学級減の留保を決定しました。私立高校の受入れ容量の限界や、今後の家庭における経済的選択の推移が見通せない中、拙速な間口減を避けた判断は理解できますが、少子化の進行が緩むわけではありません。2033年には、道内の中学校卒業者がさらに15％減少すると予測される中、計画の据置きは、将来的に地域へより急激な負担を強いるリスクをはらんでおります。

道教委として、今後の不透明な受験動向を見極めつつ、地域の実情に応じた教育環境を維持するため、長期的かつ持続可能な配置計画をどのように策定していくのか、所見を伺います。

**○滝口直人委員長**　学校教育監伊賀治康君。

**○伊賀学校教育監**　今後の高校配置についてでございますが、中学校卒業者の大幅な減少や、高校授業料の無償化に伴う生徒の進路動向の変化など、高校教育を取り巻く環境が変化する中、高校が果たす役割は、地域における教育機能の維持向上だけでなく、地域創生の観点からもこれまで以上に重要となっており、今後の高校配置をより慎重に検討する必要があると認識をしております。

道教委といたしましては、今後、高校が担うべき役割や高校の魅力化、高校配置の在り方等について地域とともに考える圏域協議の場を、中学校卒業者の大幅な減少が見込まれる管内から順次設けるなどして、地域や関係団体の皆様の御意見を早い段階からより丁寧に伺い、長期的な視点から高校配置計画の検討を進めてまいります。

**○白川祥二委員**　まさしく、教育は国家百年の大計であり、本道の未来を開く基盤であります。公私一元化の議論にとどまらず、道民が安心して我が子を地元の公立高校に託せるよう、納得感と共感を得られる施策を迅速に展開されることを強く要望し、次の質問に移ります。

高校の国語教育について伺います。

文部科学省は、2032年度から実施される高校の次期学習指導要領において、国語の科目を再編する方針を打ち出しています。2022年度からの現行学習指導要領では、実用的文章を扱う論理国語と、小説などを学ぶ文学国語に分かれていますが、受験対策への偏りなどから、文学国語の履修率が５割を割り込むという課題を招いています。論理だけでは説明できない人間の多様な心情を理解し、問いを深める文学の学びは不可欠であります。次期学習指導要領の実施は６年後ですが、顕在化している読解力や情緒の課題は現在進行形であり、早急な対応が必要と考えます。そこで、以下、伺います。

初めに、文学教育がもたらす共感力と深い思考力の育成について伺います。

文部科学省は、次期改訂において、評論中心の科目でも小説を扱えるよう修正する方針を示していますが、文学作品の登場人物の感情や葛藤に深く触れることは、共感性や対人関係のスキルを有意に高めると言われています。

高校生の読書離れが及ぼす影響と、文学が育む共感力や深い思考力の重要性について、道教委

の認識を伺います。

**○滝口直人委員長**　高校教育課長古御堂徹君。

**○古御堂高校教育課長**　文学が育む共感力や深い思考力についてでありますが、中央教育審議会のワーキンググループにおきましては、小・中・高のいずれの学校段階でも読書時間が減少していることや、１日の読書時間がゼロである高校生が約７割に上るという調査結果が報告されています。

　このような読書時間の減少は、読書を通して身につける語句や表現、物の見方や考え方を次の学びにつなげていく力の育成などに影響を及ぼすものと考えています。文学的な文章を通して、共感したり、深く思考したりする力を育てることは、世代や文化的背景などを異にする多様な相手との関わりの中で、状況や場面に応じて、相手の意向を的確に捉えて解釈したり、効果的に表現したりできるようになるために重要と認識しています。

**○白川祥二委員**　次に、教育現場への支援について伺います。

　次期学習指導要領の実施をまつまでもなく、現場の高校では、ＳＮＳの普及に伴う長文読解力の低下や、生成ＡＩの安易な利用による思考プロセスの省略といった課題に直面しています。紙の書籍や長文の文学作品を精読する経験が不足すると、物事の本質を批判的に見極める熟考する力が著しく減退することが指摘されています。各高校は、授業を創意工夫し、多様な文章や文学に触れる機会を先んじて充実させていく必要があると考えます。

　道教委として、現場が直面する読解力や思考力の課題をどう認識し、高校が今すぐ取り組める授業改善や読書活動の充実に向けて、今後どのように現場を支援していくのか、所見を伺います。

**○滝口直人委員長**　学校教育局長山城宏一君。

**○山城学校教育局長**　学校への支援についてでありますが、高校生は、短文でのやり取りが中心となるＳＮＳなどに日常的に接する一方で、まとまった文章を読む機会が不足していることから、文章を的確に理解することや自分の考えを深める力の育成などに課題があると認識しています。

　道教委といたしましては、こうした状況を踏まえ、毎年度作成している「高等学校教育課程編成・実施の手引」に、作品の内容や解釈に基づいた物の見方や感じ方、考え方を深める授業事例を掲載するとともに、民間企業と連携し、各高校が選んだお勧めの一冊を各店舗で展示したり、高校生がデザインしたオリジナルのブックカバーを表彰したりする、高校生の読書活動推進事業により高校生の読書活動の活性化を図るなどして、各学校における国語教育の充実に取り組んでまいります。

**○白川祥二委員**　国の制度設計により教育現場や生徒に混乱が生じている現状は遺憾であり、行政には、常に大局を見据えた対応が求められています。北海道の未来を担う子どもたちの心を豊かに育てるという一点において、道教委は、決して妥協することなく、確固たる姿勢で取り組むべきことを指摘しておきます。

最後に、学校における部活動の安全確保について伺います。

部活動は、高い教育的意義を持つ一方で、安全確保に重大な課題を抱えています。本年５月、福島県で高校の部活動バスが事故を起こし、大きな犠牲が出たほか、本道の道立高校でも教員が運転するレンタカーの横転事故が発生しています。

これを機に道教委が実施した調査では、原則禁止されている教員によるレンタカー送迎が、全道立高校の３割で常態化していたことが判明しました。こうした状況の解消に向け、以下、数点にわたり伺います。

初めに、レンタカーの送迎について伺います。

道教委は、2009年以降、教員によるレンタカーでの送迎を一律に禁止してきましたが、今回、部活動の移動手段に係る当面の取扱いの通知により、レンタカーが当面の間は使用可能となりました。

今回の通知を道教委はどのような背景のものと認識しているのか、また、どのように評価しているのか、伺います。

さらに、今回の通知で、生徒の安全確保と運行計画の事前チェックなどの管理体制を今後どのように行っていくのか、併せて伺います。

**○滝口直人委員長**　指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長遠藤直俊君。

**○遠藤指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長**　当面の取扱いに関する通知についてでありますが、道教委が実施した実態調査では、公共交通機関による移動の不便さ、貸切りバス利用による保護者の経済負担の増加などの状況が明らかになり、安全確保が最優先という前提に立ちながら、レンタカーの利用など、道教委が認めてきた手段以外の方法による移動が必要と判断したところでありまして、今回の措置により、安全の確保と子どもたちの活動機会の確保の両立に向けて改善が図られるものと考えております。

また、校長により、事前に遠征計画や交通手段を確認することや、教員等が運転する場合は、交通事故歴の有無や使用車両の整備状況などの一定の基準を満たしていることを確認した上で承認するなど、生徒の安全確保に向けて必要な体制を整備するよう指導したところです。

**○白川祥二委員**　最後に、遠征費用への公的支援について伺います。

現場からは、経済的理由によって活動の機会が左右されるべきではないという切実な声が上がっております。道教委は、部活動は教育課程外であり、一律の予算措置は難しいとの立場ですが、安全という命の根幹に関わる問題に対して、自助努力のみを求める姿勢には疑問を禁じ得ません。

道内では、標津町が、民間バス会社と提携して、町が運転手の人件費を負担して、町所有のバスを学校に提供するなど、地域一体となった先進的なバックアップ体制を構築している事例が存在します。これは、道路運送法上の課題を回避し、安全と経済性の双方をクリアする実効性のある知恵と言えます。国からの予算を待つだけではなく、身近な地域社会や市町村、地域の公共交通事業者との間で知恵を結集させることが、子どもたちを守るセーフティーネットとなります。

　このような自治体独自の好事例を全道へ横展開し、移動費用の負担軽減や安全な移動手段の確保に向けた市町村、民間事業者との連携体制の構築に、今後どのように取り組んでいくのか、教育長の見解を伺います。

**○滝口直人委員長**　教育長中島俊明君。

**○中島教育長**　部活動の移動に関し、市町村等との連携についてでありますが、道教委が実施した実態調査では、地元自治体や宿泊施設等の車両の運行による送迎のほか、地元の総合型地域スポーツクラブが所有するバスによる送迎など、様々な協力を受けている状況が明らかになったところでございます。

　こうした状況を踏まえ、道立学校におきましては、当面の取扱いとして、部活動の遠征等に協力を得られる団体がある場合は、適法な運行や安全確保に十分留意するよう事前に依頼の上、送迎の協力を受けることができることとしたところでございます。

　道教委といたしましては、引き続き、民間団体等と連携した道内外の取組例や道立学校の取扱いを周知するなどしながら、地域の実情に応じ、協力団体との連携により安全な移動手段が確保できるよう市町村を支援してまいります。

**○白川祥二委員**　今回の調査は、現場の教職員が、生徒のためによい環境を用意したいという熱意と、莫大な費用や不便な交通網という現実のはざまで深く苦悩している姿を浮き彫りにしました。安全確保は大前提ですが、現場に過度な負担と自己責任を押しつけるだけの禁止令では、本質的な解決にはならず、隠蔽などの２次リスクを招きかねません。

　道教委においては、部活動の移動の安全を公教育の重要課題と真正面から位置づけ、実効性のある予算措置や市町村との連携強化に向けて、一刻も早く具体的な行動を起こしていただくことを強く求め、私の質問を終わります。

　ありがとうございます。

**○滝口直人委員長**　白川委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

　畠山みのり君。

**○畠山みのり委員**　お願いします。

　まず、吃音に関する教職員研修についてです。

　今年４月に、ＮＰＯ法人全国言友会連絡協議会とＮＰＯ法人千葉言友会、それから、自治体議員の超党派議員ネットワークというのがあるのですけれども、そこで、全国47都道府県の教育委員会を対象に行いました吃音に関する教職員研修の実施状況調査の結果が公表されました。

　調査によりますと、吃音に関します教職員向けの研修コンテンツを独自に作成しているのは、岩手、福島、千葉、石川、福井、長野、三重、島根の８県で、そのうち全教職員を対象に研修を行っているのは６県でした。吃音に関する研修は、多くが通級指導担当者向けということでありまして、通常学級の担任教員への研修がなかなか行き届いていないということが明らかになりました。

　調査のきっかけとなりましたのは、埼玉県桶川市におきまして、吃音のある生徒が教員や生徒

から不適切な言動を受け、不登校となったとして損害賠償を求めた訴訟です。昨年、さいたま地裁は市に対して約110万円の支払いを命じています。

吃音は、およそ100人に１人に見られるとされておりまして、吃音のある児童生徒の多くは通常学級に在籍していることから、通級指導の担当教員のみならず、全ての教職員が基礎的な理解を共有することが重要であると考えます。障害者差別解消法の趣旨を踏まえれば、吃音のある児童生徒に対します合理的配慮を適切に行うためにも、学校現場における理解の促進は不可欠ですし、単なる教育行政上の課題にとどまらず、子どもの学ぶ権利や尊厳にも関わる重要な問題であると考えます。そこで、幾つか伺います。

現在、道教委が実施している吃音に関する研修について、どのような内容の研修をしているのか、また、研修の対象としている教職員の範囲について伺います。

**○滝口直人委員長**　教職員育成課長小寺善臣君。

**○小寺教職員育成課長**　吃音に関する研修についてでありますが、道教委では、小学校、中学校、高等学校の採用１年目の全ての教員を対象とした初任段階教員研修の中で、通常の学級に在籍する子どもの障がいの事例の一つとして、今年度から吃音を取り上げ、子どもが安心して自分の思いや考えを伝えることができる環境を整え、話すことができた経験を積み重ねるための支援の大切さについて理解促進を図っています。

**○畠山みのり委員**　今年度から初任段階教員研修で取り上げているということであります。

吃音への理解や合理的配慮は、全ての教職員に求められる基礎的知識であると思いますが、このことについての見解を伺います。

**○小寺教職員育成課長**　吃音への理解などについてでありますが、道教委では、吃音を含め、障がいのある全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、全ての校種において、教員一人一人が障がいの特性を理解するとともに、指導方法を身につけ、適切な支援を組織的に行うための校内体制づくりに参画していくことが重要であると認識しております。

**○畠山みのり委員**　先ほどの問いで、今年度から初任段階教員研修で取り上げるということは、それ以前は一部の教員のみに対する研修ということになりますけれども、今後、通常学級の担任を含む全教職員を対象とした研修体制へ拡充していく考えがあるのかどうか、伺います。

**○滝口直人委員長**　指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長遠藤直俊君。

**○遠藤指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長**　研修体制についてでありますが、全ての教員が障がいの特性を理解し、子どもの実態に応じた指導ができるよう、特別支援教育に関する専門性の向上を図ることが重要です。

道教委では、言語障がいを含む各障がいの理解と子どもへの関わり方を解説した研修コンテンツを活用するなどしながら、特別支援教育に関する校内研修を全教職員対象に行うよう指導助言してきたところでありまして、今後とも、それぞれの障がいの特性や指導方法を含めて研修を実施するよう各学校に促してまいります。

**○畠山みのり委員**　吃音への理解促進につきましては、国や当事者団体などが作成した資料があ

りまして、そういったものを活用することも一つの方法ですが、学校現場で実際に起こり得る誤解や不適切な対応、それから、合理的配慮の具体例などにつきまして、地域の教育実態や相談事例を踏まえて、道教委自らが自主的に整理して発信していくということも重要であると考えます。

特に、道独自の研修コンテンツを整備することは、単なる資料の提供にとどまらず、教育委員会や学校現場がこの課題を自分事として捉え、継続的に理解促進や支援体制の改善に取り組む契機にもなると考えます。

そのため、研修コンテンツの作成に当たりましては、当事者団体、言語聴覚士、医療関係者などの知見を反映するとともに、継続的に内容を更新していくことが重要と考えますが、道教委の見解を伺います。

**○遠藤指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長**　研修コンテンツについてでありますが、道教委では、文部科学省の手引等を参考にしながら、学校現場で各教員が活用しやすい内容となるよう、独自に研修コンテンツを作成しております。

道教委といたしましては、親の会、大学教授や医療機関、福祉施設などの有識者により構成する広域特別支援連携協議会における意見も参考にしながら、必要に応じてコンテンツを見直し、各学校における言語障がいへの理解促進と支援体制の充実に努めてまいります。

**○畠山みのり委員**　今回、この質問をするに当たりまして、いろいろな資料を見たのですけれども、とある新聞記事に、うまく話せないことに関して、周りの人が発した何げない一言でも、言われたほうは一生の傷になるということが書かれていました。それから、同じ記事に、吃音の話に触れると吃音が悪化するとか、吃音を意識させないほうがよいなどという、それは古い知識なのだと。それがいまだに残っていて、吃音のある児童生徒とオープンに吃音の話ができている先生はとても少ないのだということ、これは専門ドクターのお話でした。

ですから、こういった実態をもっと知っていただいて、もっと多くの方に合理的配慮の視点を持っていただけるよう、これからも支援をお願いいたします。

次に参ります。

道民カレッジ「まなびカフェ」と夜間中学についてであります。

学びたいという気持ちがあれば入学できる生涯学習の道民カレッジですけれども、こちらには様々な講座がありますが、その中に、自主夜間中学のない地域で開催する「まなびカフェ」というのがあるとのことです。これは、言わば夜間中学のお試し授業のようなものだと思いますが、２年前から開催しているそうでありまして、昨年から、札幌の自主夜間中学「遠友塾」のスタッフが講師になったと聞きました。

改めて、「まなびカフェ」はどのようなことを行っているのか、また、どのような経緯で始めることになったのかを伺います。

**○滝口直人委員長**　社会教育課長伊藤博貴君。

**○伊藤社会教育課長**　「まなびカフェ」についてでありますが、義務教育未修了者等の学び直し

の機会をつくるため、令和６年度から、道民カレッジ事業の中に「まなびカフェ」を導入したものです。

「まなびカフェ」は、公民館等を活用した集合型のプログラムで、小中学校の学習内容を範囲とした学び直しに対応した学習支援を行っており、今年度においては８市町村で開催を予定しているところでございます。

**○畠山みのり委員**　その「まなびカフェ」の講師に、昨年から、自主夜間中学であります遠友塾のスタッフが携わることになったと聞きました。

２年前に実施した後、主催者から、この遠友塾に講師の相談が来たということですが、道教委としてどのように捉え、対応したのかを伺います。

**○伊藤社会教育課長**　講師についてでありますが、「まなびカフェ」の講師については、委託事業者が、受講者の様々なニーズを踏まえ、自主夜間中学のスタッフをはじめ、退職教員や学び直し支援のノウハウを持った方々から適切な人材を任用していると承知しております。

**○畠山みのり委員**　夜間中学の交流会に以前伺ったときに、スタッフの方がおっしゃっていたのですけれども、夜間中学では、教えるという感覚ではなく、一緒にやるという気持ちで授業を進めているということを話されていました。夜間中学は、そういった受講者の特性や興味ですとか理解度、学習の進度によって、受講生との関わり方は様々なので、そういったことになったのは必然だったのではないかと私は思っています。

昨年８月に行われました「夜間中学等に関する協議会」の資料に、「公立夜間中学設置に係る検討状況等について」という、道内市町村への調査結果がありました。その中で、義務教育を修了していない人を把握していないという市町村が84％、それから、夜間中学を必要と考えていないという教育委員会が93か所となっていました。

今年度は、さらに多くの地域で「まなびカフェ」を開催するということですが、市町村があまり課題と捉えていないだけで、実際には、それだけ学びへの興味がある方がいらっしゃる、そして、学びたいという気持ちを受け入れる場所が必要なのだということではないかと考えますが、見解を伺います。

**○滝口直人委員長**　生涯学習推進局長大畑明美君。

**○大畑生涯学習推進局長**　学習機会の確保についてでありますが、「まなびカフェ」は、市町村や受講者からのニーズを踏まえ、今年度から実施場所を４市町村から８市町村に拡大するなど、義務教育未修了者等の学び直しの機会の充実に取り組んでいるところです。

道教委といたしましては、今後とも、市町村教育委員会に対し、ニーズの把握や地域の実情に応じた教育機会の提供に取り組むよう働きかけてまいります。

**○畠山みのり委員**　これは、もう何度もこういった場でお話ししていますけれども、当然、皆さんも御存じだと思うのですが、2020年の国勢調査で、義務教育を受けられなかった方が北海道に５万8444名いて、これはほかの都道府県に比べて最も多いことが分かったわけです。この結果を知って、先ほどからお話ししています自主夜間中学に携わる団体の方が、とても悔しいとおっし

やっていたのが私は今でも印象に残っています。

そういった方々は、学ぶことを避けていたのではなく、学ぶことができなかった、学びたくても学べなかったということでありまして、そういった学びの権利を守るためには、やはり、公立の夜間中学が必要ではないでしょうか。現在は、札幌に１校、星友館中学校がありますが、ここに通うために札幌に転入したという方もいると聞きます。学びたいという強い思いに年齢制限はない、その環境を整えるのが教師の役目だと、この星友館中学校の教頭先生が、以前、お話しされていました。

最近は、学びの多様化学校と併設する事例もあるようですが、公立夜間中学についてどのように考えているのかを伺います。

また、夜間中学の雰囲気をまとった「まなびカフェ」は、今後どのように展開していくのか、併せて伺います。

**○滝口直人委員長**　学校教育監伊賀治康君。

**○伊賀学校教育監**　今後の取組などについてでございますが、広域分散型の地域特性を有する本道におきまして、学齢期に様々な理由で学校に通えなかった方や外国籍の方など、義務教育段階の学びを求める方々に学習の機会を保障し、年齢や居住地域等にとらわれず、学び直しの機会の充実を図ることは重要でございます。

道教委では、今後とも、自主夜間中学などの関係団体、学識経験者等で構成する「夜間中学等に関する協議会」などにおきまして、道外の先進事例も参考に、オンラインによる学習も含め、北海道の地域特性を踏まえた学習機会の確保について検討を進めてまいります。

また、「まなびカフェ」につきましては、今年度からオンデマンド講座として広く道民に学習機会の提供を図ることとしており、今後とも多様な学びのニーズに対応してまいります。

**○畠山みのり委員**　道教委の御担当の方も、夜間中学をつくる会の総会ですとか交流会などに参加されているので、その雰囲気はお分かりだと思うのですけれども、私も伺うたびに、受講生の方々の学びたいという思いと、それから、学ぶ喜びに満ちた受講生の方々、そして、それに応えようとする講師の方々、そういったスタッフの関係にいつも感動し、心が洗われるような気持ちになって帰ってまいるわけでございます。

その中で、やはり、かつて中学校に行かなかったことを負い目に感じていたという受講生が、今では、卒業したくないと、それほどその場が楽しいということなのだなと思います。また、そういうエッセンスが昼間の学校にもあるとどんなによいかなと、ちょっと個人的には思ったりします。実際には、夜間中学の存在はそれほど知られていないという実態もありますので、「まなびカフェ」を通してでも、こういった場があるということをどんどん広めていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

その「まなびカフェ」と夜間中学にも通じるのですけれども、次は、学びの多様化学校についてです。

道内における不登校の児童生徒が1.4万人近くと増加する中、文部科学省は、全ての児童生徒

の学びを保障するために、学びの多様化学校を、分教室型を含めて全国で300校の設置を目指すとしています。

まず、道内における学びの多様化学校の設置状況、並びに、学びの多様化学校設置に関する道教委の認識を伺います。

**○滝口直人委員長**　生徒指導・学校安全対策局長新居雅人君。

**○新居生徒指導・学校安全対策局長**　学びの多様化学校の設置状況などについてでありますが、道内では、釧路市立くしろ創明学園のほか、私立の中学校と高等学校が１校ずつ、合計３校の学びの多様化学校が設置されております。

学びの多様化学校は、特別な教育課程の実施や少人数指導など、指導上の工夫が可能であることから、個々の児童生徒の実態に即した支援を行える有効な教育環境であると考えており、広域分散型の本道において、児童生徒の多様な学びの場の一つとして重要な役割を担うものと認識しております。

**○畠山みのり委員**　多様な学びは夜間中学にも通じるものだなと思うのですけれども、本道におきまして、学びの多様化学校の設置があまり進んでいないようにも感じるところです。

その設置に向けて、どのような課題があって、道教委として、どのように対応、指導助言されているのか、伺います。

**○滝口直人委員長**　不登校児童生徒支援室長小倉賢治君。

**○小倉不登校児童生徒支援室長**　設置に向けた課題などについてでありますが、少子化が進む中、本道においては、入学を希望する児童生徒が広域に分散して居住しているため、各市町村においては、教育支援センターの設置やフリースクール等の民間施設と連携するなどして、地域の実情に応じた不登校児童生徒に対する支援を行っております。

また、道教委では、学びの多様化学校の設置を検討している市町村に対して、国が委嘱する「学びの多様化学校マイスター」を講師とした研修会の開催のほか、道外の先進自治体の事例の紹介や、柔軟な教育課程の編成、支援体制の整備に関する情報を提供するなど、市町村の実情に応じた支援に努めてきたところです。

**○畠山みのり委員**　学びの多様化学校におきましては、個に応じた教育課程の編成が柔軟に行える、その一方で、教員の配置ですとか児童生徒の学習の履歴や活動について、丁寧な引継ぎが行われなければならないということです。在籍校との連携はもちろんですが、進学する際にも丁寧な説明が求められることとなります。

教員の配置に関する考え方、それから、学びの多様化学校に対応した指導に関する研修などにつきまして、どのような対応が必要なのか、伺います。

**○小倉不登校児童生徒支援室長**　体制の整備などについてでありますが、学びの多様化学校では、不登校児童生徒の実態に配慮した教育活動を行うことが大切であり、少人数制や個別の学力差に対応した指導が可能な体制を整備できるよう、国に対して人的配置に係る財政措置を要望しております。

また、不登校児童生徒に対応する教員は、児童生徒の思いに寄り添いながら、個に応じた支援を行う必要がありますことから、引き続き、不登校児童生徒に対する効果的な支援の在り方などについて研修を深めることができるよう、内容の充実を図っていく必要があると考えております。

**○畠山みのり委員**　児童生徒の思いに寄り添いながら個に応じた支援というのは、言ってみれば、全ての学校で必要なことなのかなというふうにちょっと感じました。

広域分散型の北海道の教育におきまして、どの地域に住んでいても、全ての子どもたちが希望する自分に合った学びにアクセスすることができるかが根本的な課題と考えます。

北海道における学びの多様化学校の設置推進に向けて、今後、道教委としてどのように取り組むのか、伺います。

**○伊賀学校教育監**　今後の取組についてでございますが、不登校児童生徒への支援に当たりましては、誰一人取り残されない学びの実現に向け、全ての不登校児童生徒の学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることが重要です。

このため、道教委では、不登校により学びや支援にアクセスできない子どもたちをゼロにすることを柱とした「ＨＯＫＫＡＩＤＯ不登校対策プラン」を策定し、各市町村教育委員会や学校等の理解促進に取り組んでまいりました。

道教委といたしましては、今後とも、学びの多様化学校の設置に向けて、市町村に対し、継続的に釧路市などの先進事例を紹介するなど、各市町村の個別の状況に応じ、丁寧に支援を行うとともに、全ての児童生徒が安心して学ぶことができるよう、学習の機会の確保や居場所づくりに向けた不登校対策のさらなる充実に取り組んでまいります。

**○畠山みのり委員**　学びの多様化学校なのですけれども、不登校の理由というのは様々あるのだと思います。環境が変わればということもあるのかもしれませんけれども、この件についていろいろ考えているときに、従来の学校も、もしかすると変わっていかなくてはならない時期に来ているのかなと、これは個人的にですけれども思ったりします。

学びの多様化ですとか多様な学び方について、ぜひこれからも議論をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後です。

生成ＡＩと教育についてですが、生成ＡＩが教育の場にも浸透しつつあります。その精度は日進月歩でありまして、後期中等教育や大学におけるレポートの作成などにおいて、人が作成したものと見分けがつかない水準に達しています。様々な場面で、日常的に生成ＡＩを利活用している児童生徒にとりまして、生成ＡＩは、よりスピーディーに答えやアイデアが見つかるツールとなりつつあります。

実際の教育現場において、生成ＡＩはどのように活用されているのか、まず伺います。

**○滝口直人委員長**　ＩＣＴ教育推進課長多田博昭君。

**○多田ＩＣＴ教育推進課長**　学校での生成ＡＩの活用等についてでありますが、道内の学校にお

いては、生成ＡＩを積極的に活用しようとする学校が見られており、授業では、例えば、小学校で、修学旅行の自主研修の計画を立てる際に、生成ＡＩに滞在時間や移動時間をチェックさせ、計画の見直しを図る実践や、高校で、生徒の英作文を生成ＡＩに修文させ、改善点や別の表現技法の提案を受けたりしながら、より自然な英語表現に改善する実践などが行われております。

また、教材づくりでは、例えば、小学校の理科では、川の流れと土砂の運搬を視覚的に学ぶプログラム、中学校では、単元の確認テストのプログラムを作成するなどの取組が行われております。

**○畠山みのり委員**　大変便利に、そして、時間も有効に使えるものかと思いますが、一方で、生成ＡＩへの過度な依存は、自ら考え課題を発見し、論理的に思考する力の育成に影響を及ぼすという懸念があります。

学びの本質であります体験すること、また、いろいろな方との対話、それから自ら探究するという探究活動を通じた学習と、生成ＡＩの活用をどのように両立させていくのか、永遠の課題であると言えると思います。

道教委では、今年３月に、「道立学校における生成ＡＩ利活用ガイドブック」の第２版を作成したと承知しています。

改めて、生成ＡＩに対する考え方、そして、いわゆるこれまでの教育とどのように両立させようと考えているのか、伺います。

**○遠藤指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長**　生成ＡＩに対する考え方などについてでありますが、生成ＡＩがさらに社会生活に組み込まれ、その活用が当たり前になっていくことを見据え、これからの時代において、持続可能な社会の創り手となるための資質、能力を育成するには、児童生徒が生成ＡＩを使いこなすための力を、学校の教育活動の中で意識的に育てていくことが重要です。

そのため、児童生徒が授業等において、これまでも行ってきた体験活動を通じて課題意識や自分の考えを形成するとともに、学びを深化させるツールとして生成ＡＩを活用し、思考の整理、比較、分析を行うなど、実体験とＩＣＴ利活用とのバランスと調和を図りながら、多様な視点から考察し、主体的に学びを深めていく教育を推進することが重要と考えております。

**○畠山みのり委員**　道立高校のみならず、市町村立学校におきましても、生成ＡＩの利活用に関するガイドラインが必要であると考えます。特に、小中学校におきましては、発達段階に合わせた利用だけではなく、あえて利用をしないという選択もあり得ます。

市町村教育委員会のガイドライン策定状況、並びに、策定に当たって、重要な観点としてどのようなことを指導助言されているのか、伺います。

**○多田ＩＣＴ教育推進課長**　市町村の生成ＡＩに関するガイドラインについてでありますが、今年度、市町村教育委員会を対象に実施したＩＣＴ環境に関する調査では、ガイドラインを適用している市町村は83ありまして、うち、独自に策定している市町村は31、国や道教委のガイドラインを準用している市町村は52でありました。

道教委では、本年３月に改訂した「道立学校における生成ＡＩ利活用ガイドブック」を取組の参考とできるよう市町村教育委員会に配付するとともに、市町村教育委員会の担当者が参加する研修会や会議などにおいて、児童生徒の発達の段階等に留意し、リスクや懸念への対策を講じた上で生成ＡＩの利活用を検討することや、利活用に当たっては保護者の同意を得ること、生成ＡＩの特性やリスク等について児童生徒に事前学習を行うことなど、具体的なポイントを説明し、ガイドラインの策定を促しているところです。

**○畠山みのり委員**　生成ＡＩは大変便利なものですので、偏り過ぎず、便利に使っていただければいいなと私は思っております。

今後、ＡＩを活用して、児童生徒一人一人の体力、学力に関するデータを蓄積、そして、分析、活用がさらに進むと考えられます。

まず、このデータの権利はどこにあると考えるのかを伺います。

あわせて、分析、活用につきましては、民間事業者との連携が進む中、個人情報や体力・学習データの流出、そういったリスクをどう考えているのか、併せて伺います。

**○遠藤指導担当局長兼ＩＣＴ教育推進担当局長**　児童生徒のデータについてでありますが、児童生徒一人一人の体力、学力などの教育データは個人情報に当たることから、教育委員会や学校は、教育情報セキュリティポリシー等に基づき管理する責任を有しております。

そのため、教育委員会及び学校が民間事業者に個人情報を取り扱う業務を委託する場合は、データの外部流出や目的外利用等のリスクを踏まえ、委託先に情報セキュリティー対策の状況を確認することや、個人情報の取扱いに際し、情報セキュリティー対策の強化や安全管理措置の徹底について実効性のある対策を行うことを要請するなど、データの適切な取扱いの確保を図ることが必要であると考えております。

**○畠山みのり委員**　データの扱いにつきましては、私が言うまでもありませんけれども、ぜひとも慎重に慎重を重ねて扱っていただきたいと思います。

そして、こういった新しいツールをどんどん使っていただいて、楽しく学ぶ、偏り過ぎもいけないとは思うのですけれども、程よく使って、楽しく学んでいただきたいと私は思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

**○滝口直人委員長**　畠山委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

以上で通告の質疑並びに質問は終わりました。

これをもって、教育委員会所管に関わる質疑並びに質問は終結と認めます。

以上をもちまして、本分科会に付託されました議案に対する質疑並びに質問は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

付託議案の審査経過に関する委員長報告文につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○滝口直人委員長**　御異議なしと認め、そのように決定いたします。

**１．委員長の閉会の挨拶**

**１．閉　　会**

**○滝口直人委員長**　本分科会を閉じるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本分科会は、６月24日に設置以来、付託議案をはじめ、道政各般にわたり審議を尽くされ、本日ここに一切の審査を終了することができましたことは、岡田副委員長をはじめ、委員各位の御協力によるものであり、厚くお礼を申し上げます。

以上、簡単でありますが、御挨拶といたします。

これをもって第２分科会を閉会いたします。（拍手）

午後３時47分閉会